

○日 時 令和2年3月10日 午前9時26分～午後4時51分

○場 所 議 場

○出席委員

13番	清 水 和 弘	委員長	12番	東 君 子	副委員長
2番	眞 茅 弘 美	委員	3番	上 迫 正 幸	委員
4番	沖 園 強	委員	5番	禰 占 通 男	委員
6番	城 森 史 明	委員	7番	吉 松 幸 夫	委員
8番	吉 嶺 周 作	委員	9番	立 石 幸 徳	委員
10番	下 竹 芳 郎	委員	11番	永 野 慶一郎	委員
14番	豊 留 榮 子	委員	議長	中 原 重 信	

【議 題】

議案第7号 令和2年度枕崎市一般会計予算  
[労働費～土木費] [消防費～予備費]

午前9時26分 再開

**〔労働費～土木費〕**

○委員長（清水和弘） 予算特別委員会を再開いたします。

本日は、まず労働費から土木費までの審査に入ります。

最初に、労働費及び農林水産業費についてお願いいたします。

予算書の80ページから92ページまで、あらましの10ページから11ページまでとなります。

審査をお願いいたします。

○2番（眞茅弘美） あらましの10ページ、農林水産業費の中の10番と11番、農業後継者育成対策事業補助と高性能茶機械施設等導入支援事業補助、こちらの御説明をお願いします。

○農政課長（原田博明） まず、10番の農業後継者育成対策事業について説明いたします。農業後継者が新規に農業を始めてから就農直後の生産基盤が安定するまでの1年間について、一月10万円で年間120万円を交付する事業でございます。

この事業につきましては、国の事業に農業次世代人材投資事業というのがあるんですが、この事業につきましては要件がありまして、親元に就農する場合は親の経営から独立した部門の経営を行うことということで、そのまま親の農業と一緒にすることについての要件が厳しいことから、この事業に該当しなかった農業後継者に対して就農を支援する事業でございます。やる気のある農業後継者に対して、3年以上就農することを条件に1年間の就農支援金を交付することによって創設いたしました。

高性能茶機械施設等導入支援事業につきましては、本市の基幹産業である荒茶生産に係る生産費用の低コスト化及び品質向上に係る機械導入に要する経費に対する補助で、この事業につきましても国及び県等の補助対象とならない事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付することによってございます。この機械導入につきましては、事業費の10分の2、上限を200万円を設定しております。

○2番（眞茅弘美） ちょっと、これまでになかった事業で大変ありがたいことだと思います。

2つ目の高性能茶機械施設等導入支援事業、こちらにつきましては、これまで3戸以上の方で申請とか、基準がございましたけども個人の方や1戸の農家でも申込みできるということでしょうか。

○農政課長（原田博明） お茶の機械導入につきましては、国の事業で産地パワーアップ事業、降灰対策事業、経営体育成事業というのがあるわけですがけれども、この要件といたしまして、やはり先ほど委員が言われたように、3戸以上の共同利用でなければならないとなっております。

ですから、個人経営ですとなかなかこのような事業に当てはまらないことがありまして、このような個人経営者を救済するというか、支援するというので、今回この事業を創設したところでございます。

○2番（眞茅弘美） 本当に大変ありがたいです。ふるさと応援基金が、これだけたくさん寄附がございまして、こういう事業にも補助金が回るということでありがたいと思います。お茶農家もたくさんおられまして、皆さんに公平にですね、こういう助成金が回ればいいなと思っておりましたが、大変ありがたいことです。

続きまして、12番の枕崎さえみどりPR事業補助、こちらの説明をお願いします。

○農政課長（原田博明） この事業につきましては、枕崎市で育種、品種登録されました優良品種さえみどりをふるさと納税返礼品として商品開発し、その包材費及びデザイン料の費用の一部を助成する事業でございます。

この事業につきましては、事業主体を枕崎市茶業協議会としまして、茶業協議会でこの事業を行っていただいて、それに対する助成をするということによってございます。

○2番（眞茅弘美） さえみどりに改植をこれまで行ってきたと思いますけども、現在、本市の

さえみどりの面積はどのくらいでしょうか。5年以内の幼木と別々に分かりましたらお願いします。

○農政課長（原田博明） さえみどりにつきましては、現在125.4ヘクタールございます。幼木ということになりますと、今、改植事業を行っており、平成23年から平成30年まで改植事業を行っておりますので、この改植事業で行った面積が29.6ヘクタールでございます。

ただ幼木と申しますと二、三年の樹齢になりますので、若干もう成木になっている面積もあると思いますが、改植した面積につきましては今申した面積でございます。

○2番（眞茅弘美） さえみどりはですね、ちょっと早手ということで、早く生産のほうができると思うんですけども、何かほかの品種と比べて特性がございますか。

○農政課長（原田博明） さえみどりにつきましては、全国で一番多いやぶきたという品種がございます。やぶきたにつきましては、味と香りのバランスがいいという評価でございます。

また、今度は朝露という品種がございまして、これは甘みとうまみが強い品種でございまして、この2つの品種のお茶を掛け合わせて作られたのがこのさえみどりでございますので、そういった形で両方のよさのあるお茶ということになるかと思えます。

○2番（眞茅弘美） では、そういう特徴を生かしてですね、さえみどりにつきましては、今課長からございましたふるさと返礼品に生かすということでございまして、農家からもですね、今、ふくよか茶を売り出していると思うんですけども、そのふくよか茶もパッケージがすごくインパクトがございまして、枕崎茶としての宣伝効果がとてもあると思うんですけども、ほかの茶業農家からもですね、茶業界全体として何か売り出す事業はないのかという声が今までございました。これは大変ありがたいことで、また茶業農家も生産意欲が湧いてですね、いい方向に向かうと思えます。

○4番（沖園強） あらましの10番、11番、補助事業はどうしても採択基準があって、その採択要件を満たさない個人の農家等に、こういった補助事業を単独事業で顔出ししたということは、非常に高い評価をいたしたいと思えますが、償却資産税の5年遡及等について再配分を考えていると市長が答弁されたわけですね、そうすると、今この2つはそれに該当するのかどうか、その辺はどうなんですか。そしてまた、遡及配分を、再配分を考慮した事業というのはどういったものがあるのかお示しできますか。

○農政課長（原田博明） 今回のこの農業後継者育成対策事業につきましては、やはり一番の課題になっている農業後継者不足というものがございまして、この解消に向けての一つの対策として上げた事業でございます。

また、高性能茶機械施設等導入支援事業につきましては、今お茶の市況等が大変厳しい状況でございまして、そういった面で今後の茶業経営が安定していくように、今回顔出しした事業でございます。

○財政課長（佐藤祐司） 今回の一般質問で市長が答弁されておりますが、直接的に再配分策として取り組んだわけではないけれどもということ、農政課の高性能茶機械等導入支援事業補助について紹介しているところでございます。

今後とも償却資産の課税対象を多く抱える農林水産業の事業者に対して、農林水産業振興につながる補助事業の創設には、継続的に取り組んでいく必要があるとしておりますので、答弁の際にも申し上げましたが、ピンポイントでこの事業に充てている、対象者を絞って補助をするのはなかなか難しいということで、そのような課税対象の方たちに対して何らかの補助事業はないかということで、今後も検討していくということでございます。

○4番（沖園強） そうすると、強いてこの事業はというのはないわけじゃないちゅうことですか。

○財政課長（佐藤祐司） それを念頭に置いてということではありませんが、広く農林水産業の振

興のために補助事業を創設しているということでございます。

○4番（沖園強） よく近隣の市町村と比較して、枕崎は単独事業がちょっと手薄だという指摘等があるんですね。農業者の間でもありますし、また我々がちょっと調査すれば、確かに単独事業が手薄なところがあるということで、市長の公約でもございますので、答弁の公約でもございますので、こういった補助事業対象者から外れる個人とか、そういった部分を今後とも検討していただければありがたいなと思います。よろしく願い申し上げます。

○12番（東君子） あらましの11ページの23、農村地域防災減災事業、これ新規事業と書いてありますが、内容をお願いいたします。

○農政課長（原田博明） この事業につきましては、過去に農地侵食防止事業、いわゆるシラス対策事業を昭和43年から48年にかけて実施いたしました。このときに整備した用排水路等につきまして、桜山西地区、桜山東地区につきまして大分老朽化が進んできてました。

平成30年に桜山東地区、令和元年度に桜山西地区を現状調査いたしまして、その事業を一つにまとめまして、今後事業化していくということで、令和2年度に計画を策定するために計上した予算でございます。

○5番（禰占通男） あらまして、労働費、このシルバー人材センターのサポート事業ということで、昨日ちょっと錯誤したんだけど、伐採の樹木というか草木というか堆肥化してる事業だと思うんだけど、これと本市の一般家庭から出る生ごみの対策ということの連携ちゅうのはできないかなと思ってんですけど、そこら辺の構想というのはいないんですかね。

○福祉課長（山口英雄） 今、5番委員がお尋ねの事業につきましては、地域就業機会創出拡大事業、いわゆるみどりのリサイクル事業ということで、シルバー人材センターがやっているものでございます。

この事業っていうのは従来シルバー人材センターが草木の伐採とか、枝の剪定とかそういった事業を請け負うときに、刈った草木とかそういうものを活用して、緑農地還元して、休耕農地の活性化、リサイクルができないのか、有効活用はできないのかということで、シルバー人材センターで取り組んだものでございます。

ということで、ここに書いてあるサポート事業とは違うんですけども、今お尋ねの家庭ごみ、生ごみなんかを堆肥化、緑農地に還元することについて、それとの連携についてはシルバー人材センターでも、今、特には考えていないところです。

シルバー人材センターとしては、自分たちの事業で行う草木を刈ったりとか、そういった刈り取った草とか木を活用して何か事業ができないかと、事業展開ができないかということでみどりのリサイクル事業をやっているところでございます。

○5番（禰占通男） この生ごみちゅうのは、年間量としてはどのくらい出てるんですか。リサイクル品、危険物省いてその生ごみということで。

○市民生活課参事（日渡輝明） 本市の生ごみにつきましては、可燃ごみとして家庭から搬出されている関係もありまして、量としては算定ができてないところでございます。

○5番（禰占通男） いや、今は結局、焼却処分場が距離的に遠くなるというとやっぱり運搬費がかかるわけでしょ。中間ストックを造るに当たっても、そういった場合は普通燃えるごみ、生ごみに分けて、生ごみちゅうのは簡単に言えば堆肥になりますよね、大崎町が取り組んでる100%リサイクルして堆肥にしていますよ。

そうすると、水気があって重量がかかるものがなくなれば、運搬費も半分以下に減るんじゃないですか、どうなんですか。

○市民生活課参事（日渡輝明） 今、5番委員がおっしゃられるように、ごみの減量化を進める上では生ごみの処理は課題として考えていかなければならないと思っております。それで、ごみ減量化を進める上で生ごみの堆肥化や搬出の方法については、現在、課内、庁内でも検討を進め

ているところがございますので、今後研究を進めていきたいと思っております。

○5番(禰占通男) 昨日もありましたけど、さんあ〜るなる計画、そうしたらやはりこの生活ごみの選別、量の減ちゅうのが、これからずっとSDGsなるものはもう結局そこは問題なわけでしょう、市長が唱える地方創生の、もう最初からそうだと思うんだけど、そして大崎町、志布志市は結局その選別も相当進んでるけど、生ごみの堆肥化ちゅうことは大崎町で、私は役場職員から見ますかちゅうってわざわざ連れてってもらって見たんだけど、そう大した設備は要らないんですよ。ただ、小さい。

○委員長(清水和弘) すみません、5番、今ずっと、総括のほうでまたもう一回言うてもらえますか。今、衛生費になつとると思うから。

○5番(禰占通男) そんなときはもう忘れる。だって、これは一つではできないがね、だから今、シルバー人材センターが取り組んでいる堆肥化ちゅうことで、堆肥にはならないんだけど、あれは腐葉土か、簡単に言えば腐葉土で終わってるんだけど、それを堆肥化するべきじゃないのっち言ってる。

○福祉課長(山口英雄) 堆肥化ということになりますと、さらに堆肥にするために機械の導入とかが必要になるかと思えます。そういったさらなる投資とかも必要になりますので、シルバー人材センターにはそういった御意見もあったということは伝えておきますけれども、新たな投資が必要とかであればなかなか検討すべき課題も多いかなと思っております。

○5番(禰占通男) 課長は、いろんな設備、機械と言いましたけど、今シルバーセンターのあの方たちは2台の粉砕機を持ってますよね、結局、一番大事なのは粉砕機だって、粉砕したものは生ごみと攪拌してエアーを通して雨に濡らさんだけのことですよ。

そうすると、発酵温度が70度か80度になれば、結局、草の種が死にますがね、今の状態じゃ畑に持って行ってまいたら、もう要らない草の種だけだよ。だから、私はそこを言ってるんですよ。堆肥にするには、鶏ふんとか牛ふんとかを混ぜて後は袋詰めするだけです。要は、建屋が必要だということ。雨水をかからないようにしないと発酵温度が上がらないということです。

今後、生ごみの減量とその活用、検討してもらいたいと思えます、研究がてら。

○福祉課長(山口英雄) 先ほど申しましたとおり、シルバー人材センターには、そういった御意見があったと伝えたいと思えますけれども、堆肥化するということはそれを販売とかするということにつながるかと思えますけど、そういった場合には、事業としての許可を取らないといけないわけですよ。シルバー人材センターは公益社団法人ですので、その公益社団法人としてどこまでできるのかといった法的な制約とかもございます。

シルバー人材センターの本来の目的というのは、高齢者の生きがい創出のために就労機会を提供したりとか、今は制度改正になりまして派遣事業もできるようになっておりますけれども、そういった範疇の事業ですので、今できる事業範囲は。ですからその後、製品を販売とかの事業までできるのかという問題もございますので、そこら辺もシルバー人材センターには伝えて、研究をしていただきたいと考えています。

○5番(禰占通男) 研究をよろしくお願いします。

次に、81ページに農業費がありますけど、この今、農業委員を募集してますよね。どのような状況なんですか。

○農委事務局(下山健一) ただいま質疑のありました農業委員の募集の状況ですけれども、今現在の委員の方々の任期が令和2年7月19日までとなっております。それで、その後をお願いする委員を募集しているところですが、募集は2月25日に始まっておりまして、3月25日まで募集を行うことにしております。

この募集人員につきましては、農業委員が10人、農地利用最適化推進委員が4人でございます。

現在、応募が何人かあるところですが、この応募の取りまとめを、まず中間地点の、本日がちょうど中間日ということになっておりまして、本日取りまとめを行い、その結果を市のホームページに公表することとしております。また、3月25日までですのでそれまで募集を行って募集定員に満たなかった場合は、募集を延長することも考えているところです。

○5番(禰占通男) 鹿児島県内で議員の身分とこの農業委員を兼任しているという市町村はどのようになってるんですか。

○農委事務局長(下山健一) 議員と言いますのは、市町村議会の議員ということでしょうか。(「そうです」と言う者あり)鹿児島県内で市町村議会の議員をされていて、農業委員をされている方というのは私のほうでは捉えておりません。

○5番(禰占通男) どうしてですか。

○農委事務局長(下山健一) 市町村議会の議員が、農業委員との兼職を禁止する法律等がありませんので、特にその数字を捉える必要はないのかなと考えております。

○5番(禰占通男) ですから、鹿児島県内の市町村で議員と農業委員を兼任している市町村は幾つありますかというそこを聞いてるんですけど。

○農委事務局長(下山健一) 私のほうでは、県内の市町村の議員が何市農業委員をされているか捉えてないところです。

○5番(禰占通男) 副市長、総務課長は御存じないんですか。

○副市長(小泉智資) 把握しておりません。

○5番(禰占通男) いろいろ農業委員を定めるのは市長が定めるとなっていますよね、その他は。その辺はどうなんですか、条例に書いてありますよ。

○副市長(小泉智資) 市長が定めるものと理解しております。

○5番(禰占通男) ですから、今現在もそうなのか知らないけど、県内は垂水市と枕崎市ですよ。ほかの市町村は議会が反対したかどうか分からないけど、いませんよね。

かつては、県議会議員は農業委員にはなれないち条文があったんだけど、法改正によって削除されてますよ。今募集してるその農業委員についてどのような方向になるんですか、私が今言ってることについては。

○副市長(小泉智資) そこを禁じている条例はないので、特にそこは考えておりません。

○5番(禰占通男) 地方自治法にいう請負という文には障りはないんですか。

○4番(沖園強) その議員の兼職禁止の条項等をお示しすれば、簡単に理解できるんじゃないですか。あくまでも法令、条例に基づいた対応だと思うので、それが理解できないような議員ではいかがなものですかね。兼職規定があるから読めばすぐ分かるがね。法律違反をしてるのか、条例違反をしてるのかははっきりさせなさいよ。

○委員長(清水和弘) 答えられますか。

○副市長(小泉智資) 兼職の禁止に関しましては、自治法第92条普通地方公共団体の議会の議員は、衆議院議員又は参議院議員と兼ねることができないと書いてあります。

○5番(禰占通男) 今募集してる農業委員については、今後は今までどおりなのか、今後どうなんですか、市長の考えとして。

○副市長(小泉智資) 第92条で衆議院議員又は参議院議員ということ、それから第2項で普通地方公共団体の議会の議員は、地方公共団体の議会の議員並びに常勤の職員及び地方公務員法第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員と兼ねることができないという規定がありますので、規定のとおりだと考えております。

○9番(立石幸徳) 法律に抵触するんだったらそういうことはもうでき得ないわけですからね。

ただ、問われてるのは、農業委員自体は何年前ですか、数年前にその法改正があって、それまでの公選制がですね、任命制になったんですよ、任命。行政庁の首長が議決機関にある職の方を

任命する、今先ほどから言ってるように法律違反じゃないですよ。

その部分がない、どうなのか、これは別に農業委員に限らず、農業委員会というのは行政機関ですからね、例えばその教育委員会とか監査委員会とかいろんな行政機関の委員はそれはもう間違いなく法律で制約がありますよ。議決機関の方を執行機関に任命すると、この部分は法律云々という問題じゃないと思いますよ。ただ1件だけ私は申し上げときます。

○4番（沖園強） 事務局でもいいんですけど、逐条解説的なものは何があるんですか、その兼職禁止に該当する。資料を持ち合わせてきてないんですけど。

○副市長（小泉智資） 先ほど申し上げた以外に、議員との兼職が禁止されているということで言えば、裁判官、教育委員会の教育長及び委員、都道府県公安委員会の委員、人事委員会または公平委員会の委員、収用委員会の委員及び予備委員、固定資産評価員及び固定資産評価審査委員会の委員、海区漁業調整委員会の委員、内水面漁業管理委員会の委員、法務局の委員会の委員と規定されております。

○9番（立石幸徳） 2件ほどですね、まず労働費のこの関係で、これも新規事業なんですけれども、外国人向けに日本語講座をするっていうんですけれども、これは今本市に来ているいわゆる外国人の技能実習生、こういった方も対象になるわけなんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） 外国人向けの日本語講座事業ですが、これにつきましては外国人技能実習生をはじめとした方を対象に多様な人材が参加活躍できる社会の実現への取組の一環として、水産業、水産加工業、農業等に従事する市内在住の外国人を対象とした日本語講座を実施したいと考えております。

○9番（立石幸徳） 私も全部詳細に知ってるわけじゃないんですが、この技能実習生については、当然、仲介をするいろんな組織、そういったところが取りあえずというんでしょうか、一応日本語教育はすることはするわけですよ。それで、それでも現状として日本語の学習っていうか、勉強が足りないということになっているんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 9番委員がおっしゃいましたとおり、日本語を少し勉強されて来られるんですが、水産加工業で申し上げますと、簡単な作業の言葉とか、そういったものが理解できていない部分もあったり、また日常生活においてごみ出しの関係についても少し紹介することも考えております。

また、日常用語の部分で生活するにおいて、必要な部分をさらに細かく講師の先生をお願いして、枕崎市内で生活していく上で日本の知識でありますとか、いろんなものについても理解いただけるよう知識を習得していただくということを考えているところです。

○9番（立石幸徳） 日本語講座ということで、語学ちゅうか言葉のことをメインに出してるんで、これまでも例えば一番大事な消防とか交通安全とか、そういった社会生活上のルールみたいなものは市のほうでといいたいでしょうか、例えば市民会館とか、いろんなところを使ってその研修生にもそういうルールみたいなものは教えていたんですよ。

今度は、その言葉を中心にそういう講座を開くと、こういうことになるんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） 今年度なんですけど、鹿児島県の外国人材受入活躍支援課が、県内2地域、2地区をモデルとしまして、本市と出水市で今年度5回ほど講習会を開いているところです。そこで、今申し上げました技能実習生とか参加をされてモデル的に実施したところです。

これを来年度は、枕崎市として取り組むということで考えております。

講師の先生方としましては、県の外国人材受入活躍支援課のほうから紹介のあった県内で現在日本語教室を開催している事業所を紹介いただきましたので、市のほうで募集をしまして、そこに依頼をし、日本語の講習会を開きたいと思っているところです。

○9番（立石幸徳） この件では最後にしますけど、今、南さつま市のほうに民間事業者が日本語学校を開設というんでしょうか、会社名を言うわけにいかんですけども、もう準備をして、

まもなくその学校で授業が始まるというような感じで、ちょっと私も知り合いに聞いたら、外国人てどういう方を対象にしているのかつつたら、もう全部なんだと。出てきたのがロシアとか、今、日本に来ている方も非常に、かつては中国がもう圧倒的だったんですけど、今現在はいろんな外国から来ているわけですね。

そういうときに講師の方っていうのは、どういう授業をされるのか非常に難しい面もあるんだろうと思うんですけども、この枕崎であるこの外国人の対象国というのはどういうふうなことを想定してるんですかね。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** 今、おっしゃいました南さつま市の企業のほうで日本語の学校といますか、日本語講座を実施している会社があると県から紹介いただいたところです。

そこと話をしておりますのは、枕崎市は古くは中国人の方が多かったんですが、今の現状を申し上げますと、フィリピンが1番で100名を超えております。

あとベトナム、インドネシア、アメリカ、南アフリカ、いろんなところから外国人の実習生以外にも外国人の住民の方がいらっしゃいますので、そういった方ももし受けたいということであれば、可能となるように法人のほうには少し話をしております。

また、医療機関におきましても、介護の分野等でそういった方も考えているということでしたので、周知をするときにはもちろん広報紙、それと関係するところには少しお声掛けをして、こういった日本語講座があるということを広く周知していきたいと考えているところです。

**○9番（立石幸徳）** ぜひ外国人との共生というのも大事なことです、この事業がどんどん軌道に乗っていくことを期待したいと思います。

もう一件、あらましの12ページ、これも新規事業。これは地方創生の事業にも入ってるんですが、10番目の商工費ですね、10番目。――商工費は後ですか、これも外国人と関係あるものだから。後で、商工費に入ってから。

**○3番（上迫正幸）** 2点ほどお尋ねいたします。

予算書の84ページ、一番下の段の鳥獣被害対策実践事業の事業内容を御説明をお願いします。

**○農政課長（原田博明）** 近年、野生鳥獣の増加によりまして、農作物被害が深刻化、広域化しております。このため集中的に対策を講じる必要があります。

市においては、有害鳥獣の捕獲頭数に応じて報償金を支給します。県においては、捕獲活動経費補助として捕獲頭数に応じた鳥獣被害対策実践事業を実施して被害防止活動経費の補助をするなど、また、わな免許の取得時の初心者講習会の半額補助などを行うということでございます。

そのほか市においては、イノシシ等による農作物の被害防止、軽減を図るため、有害鳥獣による被害防止をする電気柵を購入する個人に対して、その購入経費の一部を鳥獣被害防止施設整備事業によって助成する事業でございます。

**○3番（上迫正幸）** 電柵の補助ということですが、前からやっているとありますが、市内全体どれくらいまで浸透してるものですか。分かりましたらお願いします。

**○農政課長（原田博明）** 市で実施しています鳥獣被害防止施設整備事業において設置された電柵につきまして答弁したいと思います。

平成28年から実施していますので、令和元年までの実績といたしましては合計73件設置しているところでございます。個人で設置している分につきましては、把握ができないところでございます。

**○3番（上迫正幸）** イノシシ対策にはわなも必要ですが、やっぱり電柵ということで、電柵には効果があると思うので、これからも事業を続けていってほしいということを希望しておきたいと思います。

それともう一点、予算書の88ページ。

松くい防除の事業のお金が前年度と比べて大分減額されているようですが、その要因は何かと

いうことをお答えください。

○農政課長（原田博明） 松くい虫防除対策につきましては、県の地域振興推進事業を活用いたしまして、平成30年から片平山公園、松之尾公園、台場公園で、令和元年度は火之神公園等に対して松枯れ防止剤の樹幹注入をしてきたところでございます。

この樹幹注入につきまして、今年度で一応完了することになりました。この薬剤の効果持続期間につきましては7年間持続するということですので、今後その期間が過ぎた後にまた実施することになると思います。

令和2年度の事業につきましては、松くい虫の被害に遭っている枯れた松の伐倒駆除をする事業を実施するというので、事業費につきましては減額されたということでございます。

○6番（城森史明） 予算書の91ページですかね。

水産業振興費の中で、近海漁業に対する振興という意味では、どの分が該当するんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 近海漁業につきましては、水産振興会に負担金ということで、沿岸漁業の振興のための事業の用に供する経費ということで上げてございます。

○6番（城森史明） 近海漁業もですね、最近魚離れやら魚価の低迷、非常にその景気が悪いというかですね、そういう状況にあると思うんですが、その辺はやっぱり枕崎港は漁港ですから、それにもやっぱり力を入れていかないですかね、やはり水産業も衰退していくんじゃないかと思うんですが、今売上げ的にはその規模っていうのは、近海漁業の水揚げ高っていうのはどれぐらいなもんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 平成元年の水揚げにつきましては、9万トンを超えて8万4,000トンぐらいだったんですけども、その中でカツオ類が約5万トン、青物類のアジ、サバが3万トン、そして近海魚につきましては665トンとなっております。水揚げ金額は約2億です。

近海魚につきましては、マダイ、ヒラメ、イセエビなどを定置網、一本釣り等の漁法で捕っておりますが、その中で持続可能な漁業ということで漁具、網やソナーなどいろんな最先端の技術の進歩によって生産性を上げる。簡単に言いますと、効果的に捕れるような技術等も開発されておりますので、そういったものを国のものづくり補助金などで3分の2補助とかございますので、関係者に今紹介して、それに採択されないか検討を進めているところです。

また、ナマコの養殖とかにも少し来年度支援をして、水産高校また漁業者の皆さんと可能性を研究していこうと。

さらに、イセエビやマダイ等につきましては放流を行って、イセエビにつきましては平成30年が2,500キロぐらいでしたが、令和元年は2,700キロと微増しております。また、マダイにつきましても年間5,000キロぐらいを推移して維持できているところです。

おっしゃいましたとおり、魚離れ等がありまして、浜値がカツオと同じくやはり高かったり安かったり少し上下する部分もございますが、最近におきましては鮮魚のアジ、サバも含めまして結構いい値がしているということで私も確認をしております。

また、今後とも、やはり遠洋のカツオもですけども、近海のこういった漁業者の皆さんの生産性が上がって、所得向上になって、浜にぎわいがあるって、水産業の成長産業化も国のほうでも言われておりますので、いい事業につきましては国の事業を採択ということで考えておりますが、必要な部分は先ほど4番委員からありましたとおり、単独補助も考えており、漁業者や漁協の皆さんとも話をしておりますので、総合戦略に頭出しできてない部分ですが、必要があればそういった沿岸漁業者の支援策も戦略に載せていくということで、関係者と確認をしているところです。

○6番（城森史明） 漁業者離れとありますが、今漁業者の方は何人ぐらいいて、その全体の売上のものはどれぐらいなんでしょうか。それを魚額を人数で割れば大体平均の売上量が出てきますよね。その辺はどのぐらいの、人数と売上高はどれぐらいなんでしょうか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 漁協のほうで漁業者ということで、総会等で組合員は77名だったと思うんですが、その中で沿岸の漁業者となりますと約30名の方が漁業をなりわいとしております。そして年間の売上げ、枕崎漁港の近海魚の水揚げとしては、先ほど申し上げました665トンの年間2億ぐらいで数値的には上がってきているところです。

○6番（城森史明） この前、お魚センターのチラシが入ってまして、私もちょっと行ったんですが、民間業者がやってたんですかね、アジ、サバを高値で売ってましたけどね、今までのアジ、サバと違うものなんだということで売ってましたが、これは市との関連性はないんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 2月のたしか最後の3連休だったと思うんですが、そこで実施をしましたサバのイベントにつきましては、枕崎市の漁業法人の1社が畜養しているサバを生き締めして、神経締めをしまして、消費者の皆さんにそれを提供して、地元の漁業者が魚食普及ということで、お魚センターとタグを組んで行ったイベントでございます。

○6番（城森史明） 市との関連性はないんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） お魚センターと契約をして、その漁業者が実施をしたと。枕崎市に籍を置く中型まき網船の青物を捕るまき網船の事業主が2社あるんですが、そのうちの1社がお魚センターと契約といいますか、取引ということで実施されたものです。

○6番（城森史明） 私は、てっきりお魚センターがやるのかなと思ってチラシを見てですね、行ったんですが、やはり行ったら民間業者ということでですね、そういう意味でああいうやり方っていうのは、実際食べて従来にないアジとサバの価値を上げたようであったんで、やはりその辺は非常に大事じゃないかと思えますよね。

そして、先ほど課長からも話がありましたが、やはり漁業も設備がかかるものなんですよ、結構かかります。そういう意味で、そういうものをやっぱり市もある程度の国県のあれを活用しながら、補助を見つけながら、さっき言った農業も市の単独補助もありましたが、そういうことによって水産業を活性化させるっていうことは非常に大事なことだと思うんで、これ要望としてお願いしときます。

○委員長（清水和弘） ここで10分間休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時39分 再開

○委員長（清水和弘） 再開いたします。

○8番（吉嶺周作） あらましの11ページの25番と26番ですね、昨年から制度がスタートした森林環境譲与税の活用事業で、新規事業が林道新設事業、その上が森林経営管理推進事業とあるんですけど、この事業内容を教えていただきたいと思えます。

○農政課長（原田博明） 森林経営管理推進事業につきましては、令和元年度から森林環境譲与税の活用ということで始まった事業でございます。

この事業につきましては、森林整備に関する施策、森林整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進、その他の森林整備の促進に関する施策といった事業に使ってくださいますということで始まりまして。

令和元年度は、譲与税が255万8,000円譲与されましたので、この譲与税を活用して森林所有者に対する意向調査を本年度実施いたしました。市内全体となりますとなかなかできませんので、モデル地区というか、先行地区を設けまして今回実施をいたしました。

また、私有林の整備に関する支援ということで、森林づくり推進員の活動支援事業ということで、その活動に対する報償費を支払っております。そのほかは、森林簿の整備、林地台帳の整備ということでシステムの整備を今年度は実施いたしました。

令和2年度につきましては、引き続き意向調査等を実施するというのと、森林づくり推進員の活動をさらにしていただくということで、活動費、また担い手の確保に向けた取組と林業技術

向上の支援事業ということで、林業事業者に対して各種技術研修会、技能講習会に参加するその費用を助成するという事業も実施する予定でございます。

26番については、今回、林道の大谷山内ヶ谷線ということで計画しておりますが、南九州市に通っています林道大谷線、また枕崎市に開設されている山内ヶ谷線、これをつなげて両方の計画している区域の有能な森林資源を活用できるように、今回、新規林道の調査事業として令和2年度の計画としたところでございます。

○8番（吉嶺周作） この事業は、非常に市民にも目に見えにくい部分の事業だと思うんですけど、全国を取組といたしまして、林業の担い手不足の解消のための森の学校の開催だったり、新生児への木製製品配布による木材普及の啓発でしたり、小中学校の授業における森林環境教育とか、そういった全国的には取組をしてですね、子供たちにも山、森林に親しんでもらうというような目的があるかと思うんですけど、鹿児島県の林業従事者がですね、この50年で10分の1ほどになりまして450人程度になってると思うんですけど、本市の林業従事者というのは何名ぐらいいるんですか。

○農政課長（原田博明） 現在の林業従事者につきましては8名となっております。

先ほど説明が足りませんでした。今回の森林経営管理推進事業の中で森林、林業の意義や木材利用促進に関する普及活動ということで、妙見の森の整備を計画しています。

妙見の森が大分整備されてきて、散策するのにいい施設になってきてますので、その妙見の森に木柵を設置して安全対策を図るとか、またベンチを設置して展望台等の整備をして山に親しむという事業も今回計上しているところでございます。

○8番（吉嶺周作） それは、行政のほうと小学校か中学校か自治体との連携でやるんですかね。

○農政課長（原田博明） 妙見の森に親しむ会という会が、今活動していただいておりますので、その会と一緒に実施していきたいと考えております。

○8番（吉嶺周作） 先ほど林業就業者数が本市は8名と言われましたが、この譲与税を頂く基準というのがですよ、人口とあと私有林、人工林面積じゃないですか、面積は本市はどうなってるんですかね。

○農政課長（原田博明） この譲与基準に示されている面積、これは私有林の人工林面積が対象になっておりまして、私有林の人工林面積につきましては993ヘクタールです。

それと、この譲与基準になっている林業従事者につきましては、12名でカウントされていますが、先ほど8名と言ったのは、市で把握している主にまき業者の人数が8名となっております。

ただ、このほかの従事者につきましては、森林組合にいらっしゃるとか、国勢調査等で出た数字でございます。

○8番（吉嶺周作） そうすると、昨年は本市に255万、譲与税が入りましたよね。2年度はこの2つの事業で約836万ということでよろしいんでしょうか。

○農政課長（原田博明） 今回の森林譲与税につきましては、令和2年度税制改正大綱において、この譲与税の額を前倒しというか、今年度の1.5倍、市町村については今年度の約2.1倍を見込んでくださいと国から示されましたので、その2.1倍を今年の譲与額に掛けた数字で事業計画をしたところでございます。

○8番（吉嶺周作） 最後に、今後の森林環境税への市民から国民からの徴収についてなんですけど、今まで年間1,000円ずつ、1人当たり払ってたわけですよ、それで2024年、4年後から市県民税で3,000円というふうになると思うんですけど、年間4,000円、1人当たり払うことになるんですかね、この税を。

○税務課長（神園信二） 東日本の復興税を今1,000円頂いております。今頂いてるのは復興税の1,000円です。これは県民税と一緒に徴収して、県が国に納めるという仕組みになっております。納めた後は復興に使われることとなります。

国の森林環境税につきましては、令和5年で復興税が終わりまして、復興税をもうやめると、1,000円下げるということではなくて、名称を森林環境税と変えて引き続き1,000円頂きますと。その徴収についても、今までの復興税と同じように、市県民税に1,000円上乗せして徴収してくださいという形になります。お分かりいただけますか。

○8番（吉嶺周作） 2024年ですよ、その令和6年で県民税として1,000円徴収をし、市民税としても3,000円するんじゃないんですか。合わせて4,000円という感じ、違いますか、2024年から。

○税務課長（神園信二） 今現在頂いてる住民税は3,000円、均等割ですね。均等割3,000円だったと思います。これは復興税とか、森林環境譲与税とは全く別で、それぞれ市町村が定める均等割額を頂いております。

県民税は、県民税に1,000円上乗せして徴収してくださいという形になります。市県民税ということで全体的に頂いておりますけれども、市税には全く関係ない県民税に関係が出てくるという徴収額になるわけです。

○2番（眞茅弘美） あらましの10ページ、8番の収入保険制度加入助成事業、こちらは平成31年度から始まった事業だと思っておりますが、こちらの現在の加入件数をお願いします。

○農政課長（原田博明） 令和元年度の加入者数につきましては4名加入していました。令和2年の加入申込みが、昨年末で締め切られましたが、個人で16名、法人で1法人、計17件の加入があったところでございます。

このうち、去年申し込んでいました4件につきましては、継続して申し込んでいるところがございます。

○2番（眞茅弘美） 継続ということは21件ということ。

○農政課長（原田博明） 令和2年加入申込みが、先ほど言いました個人が16名、法人が1法人です。この個人16名のうち4人の方が昨年から継続して加入することとございます。

○2番（眞茅弘美） 今現在17件ということですね。はい、分かりました。

○農政課長（原田博明） 令和2年加入者が17名ということになります。

○2番（眞茅弘美） 次に、9番の農業次世代人材投資事業補助、こちらは元年度までの実績をお願いします。

○農政課長（原田博明） この農業次世代人材投資事業につきましては、平成24年から始まっています。平成24年当時は青年就農給付金事業となっております。これが平成24年から平成28年度までこの名称で取り組まれまして、それ以降、農業次世代人材投資事業となっているところです。平成24年から令和元年までで13件の実績でございます。

1人、ここ最近この事業に取り組みましたので、現在14名の方がこの事業に取り組んだということになります。ただ、お1人の方は前回の議会で説明しましたが、離農されたということで今回、実績からは外れるということになります。

○2番（眞茅弘美） 生産作物の件数とか分かりますか。

○農政課長（原田博明） 作物別でいきますと、お茶が1件、野菜が辞められた方まで入れて7件、花の生産が1件、カンショが5件となっております。

○5番（禰占通男） 先ほどありました譲与税ちゅうか、県の分はこの使い道ちゅうのはどうなってるんですか。この譲与税が決まる前から、もう鹿児島県は森林何とかかんとかちゅう税がありますよ、あの使い道はどうなってるんですか。

○税務課長（神園信二） 手元にその関係資料をそろえておりませんので、県税分に上乗せをしまして、県独自の森林環境税というのを500円だったか、1,000円だったか、そのくらいの金額で頂いております。

これの用途につきましては、県のほうで木材使用の市町村への交付金等がございます。

本市では、たしか木製ベンチを要望したときにいろんな団体等への交付とか、あと木材をいっぱい使った事業では駅舎建設にも、事業名は忘れたんですが、木材をたくさん使う事業ということ、近隣では顛娃町の西顛娃駅の公衆トイレにも、そういう県独自の森林環境税が使われているところです。県のホームページにも使われ方は公表されていたと記憶しております。

○5番（禰占通男） この森林環境譲与税が、国が一応つくったんだけど、このときには県内でも二重課税かちゅうことで、鹿児島県はそのまんま続けますちゅうことを言ってるんだけど、どうなんですか、これ。同じようなやつを二重に取られるちゅうのは。

○税務課長（神園信二） この国の森林環境税が出た時点で、私どもも県の税務課、本課に問合せをしております。全国では国が取るようになったので、この話が出る前に各県で独自に、鹿児島県と同じように隣の宮崎県も頂いていたわけです。

その時点で、やめるのかどうするのかという議論が47都道府県の担当者間で出ているんですけども、5番委員御指摘のとおり、県税課の本課のほうは令和6年度以降も、県が従前頂いていた部分については、県独自の事業として継続をしたいので、引き続きその分は頂きたいという決定をしているようです。

二重課税ではないかということにつきましては、そういった議論の整理は県当局がされて落ち着いているのかなと、鹿児島県だけではございませんので、県独自のものをやめないで引き続き頂くという判断をしたのは鹿児島県だけではございませんので、その辺の法律的なところにつきましては、きれいに整理して判断されているものと考えております。

○5番（禰占通男） 次に、86ページに分筆測量図作成業務というのが200万あるんですけど、これ毎年200万程度の予算が組んであるんですけど、これは実質何をやってるんですか、毎年。

○農政課長（原田博明） この事業につきましては、現在未登記になっている農道につきまして未登記を解消するために、測量業務を委託するということで計上している予算でございます。

○5番（禰占通男） 後で土木のほうも、これが延々と続いているんだけど、これいつ終わるの。

○農政課長（原田博明） 一昨年まで22路線で276筆の未登記物件があったところです。

平成30年から令和元年にかけて2路線22筆解消いたしました。また、今年度から令和2年度にかけて1路線24筆の解消を図るということで今取り組んでいるところでございまして、いつまでに終わるかということに関しましては、地道に解消に向けて取り組んでいくということで考えております。

○5番（禰占通男） 毎年20筆ぐらいずつやっていって、いつ頃終わるんですか。今、全部ある程度整備したところだと思うんだけど。

○農政課長（原田博明） 先ほど言いました筆数でいくと、路線によって筆数が違いますので、一概に何年ということとは申し上げられませんけれども、その路線の状況とか筆数に応じた計算でいきますと、10年以上はまだかかるのかなと考えています。

○5番（禰占通男） 今、分筆の上に調査設計等といって700万ちょっとあるんですけど、これの調査内容ちゅうのは何になるんですか、一番上側の。

○農政課長（原田博明） 86ページの一番上の調査設計ということでございまして。これにつきましては、先ほど答弁いたしました農村地域の防災減災事業でございまして、平成30年と令和元年に調査しました桜山西地区、桜山東地区の調査結果を合体させて、今後、実施計画を策定していく調査設計費になっていきます。

○5番（禰占通男） あとですよ、この予算書にはないんですけど、政府のほうが今年しましょうという、いろいろやっています、雇用では高齢者の就労、社会参加促進、この中高年を初めて中途採用した企業にいろいろ助成する。また、高齢者の安全確保に取り組む中小企業へのこの助成制度、そしてまた働き方改革ということで、正社員化や給料改善に取り組んだ企業に支援ちゅうのを2年度の政府の歳出予算ということでしてるんですけど、これは本市にとってはこの予

算書は関係のあるちゅうのはどこに載ってるんですか、今私が言った。

○水産商工課長（鮫島寿文） 枕崎市の予算を通してという計上はないところです。

先ほど私申し上げましたものづくり事業の補助金などは、直で事業者が県の中小企業団体中央会を通じて国、中小企業庁へ申請となります。

今、5番委員がおっしゃいました事業につきましても、ハローワークであったりとか、直接厚労省への申請なり、手続なりになるかと思っております。市を通した予算ではないところです。

○5番（禰占通男） この中で一番の問題は、今ずっとテレビなんかでも報道されていますけど、働き方改革ということで正社員化の給与改善ちゅうことだと思っただけで、今、人手不足人手不足で派遣社員といろいろ言われるんだけど、本市とこの企業の取組ちゅうのは現状はどうなっているんですか、正社員化給料改善ちゅうのは。

○委員長（清水和弘） すみません、5番、商工費の部分でいきますから、またそのときに質問してもらえますか。

○5番（禰占通男） ほんなら、あと一つですよ、6月から新法が適用になるということで、特定地域づくり事業推進法というのが6月4日に施行されるというんだけど、この中身は何か通達とか何かあったんですか。

簡単に言えば、JA、漁協、商工会議所で出資して設立するっていうことになってるんです。

○水産商工課長（鮫島寿文） 今、5番委員がおっしゃいました新しい法が施行されて、そういった取組があるというのは市にも来ておりますが、いろんな補助と一緒に、1社でなくて事業組合とか何かそういった共同体のようなものをつくって事業を推進していくということでありますので、本市の動きとしては、地域づくり推進法に基づいた新たな取組というのではないところです。

○5番（禰占通男） これは給与を400万程度を目安にしてるちゅうことで、何か物すごくJAにしても漁協にしても、そこの従業員はこっちに移ったほうが収入増になるんじゃないかち本当に危惧するようなものなんだけど、果たしてうちのほうなんかはこれを使って利益ちゅうんじゃないやなくて、従業員に払うだけの利益が上げられるのかなと実際これ見たときに思ったんですよ。

今後、取組もいろいろあると思いますから、一応、そこをお願いしておきます。

○9番（立石幸徳） 私は水産の関係、あらまし11ページ、新規事業ですけどね、37番漁港保税のことで聞くんですが、その前に1点だけ先ほど出た森林環境譲与税ですね。

意見要望を出しておきますが、税務課長から国県の二重課税というこれがですね、私は別に二重課税でも何でもないと思うんですね。国がこの森林環境税を創設した、ある意味で一番、動機づけになったのも、鹿児島県が私は全国では一番早かったと聞いているんですが、この森林環境の県民税を創設した。これが全国にも一番影響を及ぼして、今も木質バイオマスも当然ですが、災害対策としても森林の環境をきちっとするというのが非常に重要になっていますから、今度の森林環境譲与税も倍額になったのは、国のほうが令和6年から国民から徴収するその税額をですね、借入れがもうできたということで財源が膨らんで対前年度2.1倍ですか、出されるようになったということなんで、これは本当、これまでも一般質問をしましたがけれど、有効活用を要望しておきます。

水産の37番。今度新規事業で漁港保税協議会、これは新しく協議会ちゅうのが立ち上がるわけなんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） これまでも枕崎漁港保税協議会がありまして、現在8人の会員で運営していたところです。

内容的には、本市の基幹産業である水産加工業の原魚、カツオの確保に欠かせない冷蔵庫の健全な運営を行う目的で設立された協議会です。

実際、保税に関する研修会を開催したり、いろんな指導をその協議会の中で1人税関職員の退職者を雇用しまして、その方に保税倉庫の維持であったり、更新であったり、そのような事務を

していただいているところでございます。

○9番（立石幸徳） 私も従来からあったはずだかと思ってるんですけど、またないと、いわゆる貿易港としての役をなさんですからね。何で新規事業になってるんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） これまで行政は入っていなかったところですが、キハダマグロやいろんな水揚げの増加、また今後も海外まき網船等の水揚げが予想される中で、8会員でありましたが、行政も入って保税についてこういった取組を進めていただきたいとの入会要望がありまして、そして2年度から新たに行政も入るということであります。

○9番（立石幸徳） それでその今、大きなというか特に特三漁港を中心にした漁港の冷蔵、冷凍関係の施設の状況といいますか、例えば焼津港なんかでもしょっちゅうとはいえないですけど、よくその入港を沖待ちさせてですね、結局、冷蔵庫がもう満庫だということで、沖待ちになる事態がたびたび起きるんですよね。

本市の場合の冷蔵庫の状況といいますか、特に保税倉庫というのはどれぐらいの容量って、スペースがあることになっているんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 今、委員がおっしゃいましたとおり、焼津をはじめとして今全国的に冷凍庫の需要旺盛で満庫状態であり、令和元年も焼津のほうでも10日ぐらい入港を待たされたとか、本市においても入港が重なって幾らかお待ちいただいた状況もございました。

その中で、市内のほうに冷凍の容量としましては7社ありまして、そこで保税倉庫も兼ねて保管している状況がございます。総トン数はしばらくお待ちください。

○9番（立石幸徳） 調べてあればいいんです。それで、保税倉庫と一般倉庫といいますか、この推移っていうのかな、今後どういう形でその保税倉庫を造るに当たっては、当然、それなりの基準といいますか、あるんじゃないかと思ってるんですけど、今後の本市の枕崎漁港の冷蔵・冷凍庫の方向性というものについてはどういったふうに認識しているんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） 今、冷凍庫需要が多ございますので、民間では新たにという動きはないんですが、実は漁協で海まき船を誘致してますが、そうした中で、先ほど申し上げましたとおり、冷蔵庫が満杯で入れない状況がここ1年続いておりますので、本市も鹿児島県と協力して、漁協が冷凍庫、施設整備をするということで、今、国にお願いをしているところでございます。水産庁の補助事業を使いまして整備していく計画でございます。

○9番（立石幸徳） その保税倉庫の基準というのは、ただ指定すれば一般倉庫、施設の状況はもうただ造るのは一緒で、ただ指定されているかどうか、その違いだけになっていくんですか。何か施設の中身で違う部分が出てくるんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 先ほど申し上げました保税協議会の方が1名いらっしゃるんですが、その方の指導を仰ぎながら保税倉庫に必要な手続申請、そういった今あるものの更新とか、その辺の必要な部分を整備して保税倉庫としての申請なり、更新となっていくと伺っております。

○税務課長（神園信二） ただいま9番委員から、冒頭で森林環境税について二重課税ではないんじゃないかというふうな御意見をいただきました。その前には5番委員から二重課税ではないかというふうな御意見をいただきました。

私、5番委員の質疑に対してお答えをしたのは、二重課税ではないのではないかと、その辺の御議論に対しての市の判断ではなくて、その辺のいろんな御意見があることについては県が整理をして頂くんだという判断をされたものだと思っておりますという答弁でございますので、二重課税だ、二重課税ではないという議論についての判断については、全く私どものほうでしているわけではございませんというところを、あえて御確認をいただきたいと思います。

その辺のところ、変に県の税務当局等々に伝わりますと、県の課税に対して市が御意見を申し上げたように伝わると困りますので、そのように御理解いただきたいと思います。

○4番（沖園強） 85ページの畜産業費で。ここにクリーン堆肥センターの負担金等が出てる

んですけど、今現在のクリーン堆肥センターの運営状況といいますか、需給の関係はどうなっていますか。

○農政課長（原田博明） クリーン堆肥センターの堆肥の需要等につきましてJ Aの報告によりますと、なかなか需要が伸びないという報告を受けているところで、農地の堆肥の利用等が若干減ってきてるのではないかということを知っているところでございます。

○4番（沖園強） 需給バランスが崩れているといいますか、今、大型畜産農家の場合、自前の堆肥施設を持ってますよね。そういった需給バランス的にはどうなんですか。農家が搬入したいけど搬入できないというような状況はないんですか。

○農政課長（原田博明） 今、4番委員が言われたような堆肥の受入れができないとか、受入れに対して堆肥センターが拒んでいるような状況はないです。

ただ、センターとして製品になった堆肥の販売というか、そういったところは農家の減少とか、ほかの業者との競合等もあって、なかなか伸び悩んでいると伺っているところでございます。

○4番（沖園強） J Aのほうでは、販売のほうを離島方面とか取り組んでいるはずなんですけど、その競合ちゅうのはこの内地だけの競合になってるんですか、どうなんですか。

○農政課長（原田博明） 離島のほうは従来どおり販路があると伺っております。ただ、内地といいますか、県内等について若干販売に関して競合しているような状況と伺っているところでございます。

○4番（沖園強） 競合はそうずっと、個人が持っている堆肥等の競合というふうになってるんですか。

○農政課長（原田博明） そのような状況が見受けられるようでございます。そのようにJ Aからは伺っているところです。

○4番（沖園強） 大手スーパー等での、民間との何ちいえばいいのかな、安売り合戦みたいな感じになっているんじゃないかなとは思ってるんですけど、その運営状況自体は、その収支はどうなってるの。

○農政課長（原田博明） 収支に関しての資料を持ってきていませんが、平成30年度の決算では若干のマイナスだったと記憶しております。

○4番（沖園強） それはJ Aの努力もそうなんでしょうけど、一応、本市も出資した形といえればいいのか、J Aでも南さつまにすれば、ほかの堆肥センターは直営みたいになってるんですよ。本市のクリーンセンターだけ行政と一緒に取り組んでいるという状況ですから、深掘りをしないといけないんですけど、赤字が出ないように行政のほうも指導せんといかんのかなと思いますので、よろしく願い申し上げます。

87ページの農地費の中で、一番末尾のほうで農地整備事業（通作・畑網）で議案21から24号の市道廃止路線の山口特農の部分だと思うんですけど、畑網はですね。議案21、22、23、24の廃止路線ですよ、市道の。

○農政課長（原田博明） 87ページの農地整備事業（通作・保全）の分。（「いや、畑網です」と言う者あり）畑網につきましては、今4番委員がおっしゃるように、山口地区の農道整備に関しての事業でございます。

○4番（沖園強） こうして市道を格下げして、農道に補助事業を利用して畑網で舗装等を実施していくということなんですけど、多面的機能支払交付金事業とも関係があるんですけど、これ桜山北地区ですよ、組織が。

その北地区のそういった農道管理面積というか、延長も増えてきますよね。そういった部分での組織の負担が重くなるというか、そういった部分では何も聞こえてこないですか。

○農政課長（原田博明） 県営農地整備事業で農道整備を実施してまいります。

今後は、農道として管理していかないといけないので、今4番委員がおっしゃるように、

今後は桜山北環境保全会で管理していかないといけないことになってまいります。

ただ、整備することによって管理についても今後しやすくなるのではないかとということもありますし、保全会または受益者からの要望もあっての事業でございますので、その辺につきましては受益者並びに保全会と一緒に管理していくよう市といたしましても指導していきたいと考えてます。

○4番（沖園強） 若干食い違いの認識があるんですけど、今までは市道で管理してきたと。その部分を市道の舗装を農政面の補助事業で実施するために農道に格下げをやったと。その分が保全会のほうに負担が生じてしまう。

そうすると、交付金そのものは農地の面積で交付金が決定しますので、交付金には関係ないということですよ。

組織がその辺に管理しないといけない道路が増えていったと。増えてきますよね、当然。

そこで、組織としてその辺に抵抗感はないのかちことで今お伺いしてるんですよ。実際問題としては管理する道路が増えているということですよ。

○農政課長（原田博明） 今、委員がおっしゃるように、多面的支払交付金事業では面積が変わりませんので、交付金が増えるということはありません。

ですから、同じ交付金で農道になった道路の管理についても行っていかないといけないので、そういった面からいいますと、若干負担は出てくるとは考えますが、先ほど言いましたように、道路が整備されることによって農地の管理、また営農につきましても今後ますますしやすくなっていくということも考えまして、農業振興と一緒に農道につきましても整備していただきたいと考えています。

○4番（沖園強） くれぐれも組織の理解を得るための努力はしてほしいと、そうすると、あと山口特農地区は何本かまだ残ってるんですか、そういう計画が。

○農政課長（原田博明） 令和2年度で、山口地区の農道整備につきましては完了する予定でございます。

○4番（沖園強） その後の計画は、例えば特に市道関係の未舗装部分になっていくわけですから、どういった計画を持っているんですか。山口特農が済んだら、どこか計画されてるんですか。

以前から、まだ金山西とか道野方面とかあるんですけど、そういった計画はまだ立てていらっしやらないの。

○農政課長（原田博明） 先ほど説明いたしました農村地域防災減災事業等で、まずは用排水路の整備というか更新をしていきたいと考えていまして、今後、地域の方々、受益者と話をしながら計画を要望するところがあるかどうか、そういったところの要望調査もしていきながら計画していきたいと思いますが、現在のところ計画している地域、地区についてはないところです。

○4番（沖園強） これは、その地域というよりも市道だと思いますよ。建設課のほうと調整して行って、そういった有利な補助事業を導入してきたわけでしょう。

今さっき言った金山西とか、道野方面とか、そういったところがありますので、取り組まないのかということは今言ってるわけですから、地元との調整ももちろん大事ですけど、建設課との調整が必要かということをお願いいたします。

○委員長（清水和弘） 4番、まだ質問が長いですか、幾つもあるんですか、もう1時間過ぎましたからね。

○4番（沖園強） 農地整備事業の通作・保全是どこなんですか、これ。枕崎1期地区ちなってるんですけど。

○農政課長（原田博明） 通作・保全につきましては、立神の札尾地区がありますよね、立神の札尾地区から木原までが枕崎1期地区となります。2期地区につきましては、瀬戸公園から山崎地区まで……（「農免道路のことですか」と言う者あり）農免道路のことです。

○2番（眞茅弘美） 予算書の83ページ、一番下のほうに桜島防災営農推進協議会、これは協議会費で8,000円かと思いますが、令和2年度の降灰対策事業が上がってないんですけど、これは申請がなかったからでしょうか。

○農政課長（原田博明） ただいま2番委員がおっしゃるように、現在のところ降灰対策事業の申請はないところです。

○委員長（清水和弘） ここで午後1時10分まで休憩いたします。

午前11時42分 休憩

午後1時6分 再開

○委員長（清水和弘） 再開いたします。

次に、商工費についてお願いいたします。

予算書の93ページから97ページまで、あらましの11ページから12ページまでとなります。

審議をお願いいたします。

○11番（永野慶一郎） あらましの12ページですね、私ちょっと商工費のところでもまず先に2点ほど聞きたいんですけども、4番目のチャレンジショップの促進事業補助、私議員になって平成27年からのこの予算書をちょっと見ますと、大体ずっと昨年度までですね、同額の当初予算が組まれておりますけど、今回ここにきて400万ほど増額になっておりますが、この内訳をちょっと教えてください。

○水産商工課長（鮫島寿文） チャレンジショップ促進事業補助につきましては、これまで枠予算で組んであったところですが、令和元年中に3区画ほどチャレンジされた方がいらっしゃいましたのでその部分と、来年度新規に入るショップ分を見込みまして、今回580万程度を当初予算でお願いしたところです。3区画分が確定して来年度も補助対象となりますので、その分を来年度も見込んでいるところです。プラス1区画分をまた2年度の枠で組んであるというところです。

○11番（永野慶一郎） 3区画分はもう確定だと、来年度分の予算として確定してるということですけど、残る1区画分というのは一応見込みで予算を取っているということですか。どっか見込みがあるということですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） いえ、どこの業者がどの部分に入るという計画はないところです。枠予算ということで確保しているところです。

○11番（永野慶一郎） 2月もいろんなお魚センターを利用したイベントとかあったみたいなんですけども、民間の方が協力してですね、お魚センターを盛り上げようということで機運が高まっているのかなって感じてるところなんですけども、ちょっと一般質問でもお願いをしたんですけど、やはり2月の3連休のときも車がいっぱいですね、こういう状況がずっと続けばいいなと思って見てたんですけども、やはり来たときのその人の流れっていうのをですね、やはり何かもうちょっと上手にそういったお客さんの動線をつくってあげてですね、できないのかなって一般質問でもお願いしてたんですけども、今こういったチャレンジショップとか利用されて、水族館もできたりですね、そういったのもあるので、せっかくいい機会なんで今を逃すとですね、またなかなか難しいのかなと思うんですが、今後の展望という意味ではどういうふうにお考えですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 2月の最後の3連休も県外の車も止まったり、コロナウイルス等があったんですけども、お客は入っていたようです。今、委員がおっしゃいましたとおり、今年度小さな水族館も開設して西側への人の動線も少し考えながら、そして来年度以降もお魚センターは魚の館、お魚ということで少しいメージの認知度をアップするような形で、さらにまたできれば水槽ももう少し増やしていければということで、お魚センターでの買物も食事も少しでも時間を長く使っていただけるような取組をすることによって、消費を促す取組もしていければと考えているとお魚センターから聞いております。

○11番（永野慶一郎） 本当に大分にぎやかになってきておると感じております。こうやって民間の団体はですね、本当に多分もうけ度外視していろんな事業されてると思うんですよ。やっぱり盛り上げようっていう気持ちですね、やっていただいていると思うんです。

ぜひ私たち議員のほうもですね、調査に何度か行かれたっていう方も去年いらっしゃったんですけども、もちろん皆さんそういう方って、お魚センターに思いがあるから手ぶらでは帰ってらっしゃらないと思うんですけども、私たち議員の務めとしてはですね、微力ながらもお魚センターに行った際は手ぶらでは帰らんぞと、1つでも2つでも何か土産を買って帰るぐらいのそういうのも私たちの仕事じゃないのかなと。ほかの議員にも私、お願いをしておきます。

すいません、ちょっと話がずれましたけども、次なんですけども、あらましの7番の商店等新規出店支援事業補助、昨年より50万ほど増額になってますけども、また来年度も新規出店の予定があるのかどうかとか、現在のその状況とかを教えてください。

○水産商工課長（鮫島寿文） 商店等新規出店支援事業補助といいますのは、商店街づくりということで商工業の振興であります、令和元年度におきましても4件の新規出店があったところです。

一般質問でもお答えしたと思うんですが、昨年まで14件、令和元年を含めると18件の新規出店がありまして、雇用も40名を超えたのではないかと考えているところです。

令和2年度の予算組みにつきましては、今年度4件の新規出店分の家賃補助等を加えましてこの実績がございますので、それに令和2年度の新規枠も入れまして予算組みをしているところです。今年4件新規出店がありましたので、来年度までの2年間の補助がございますので、その分を加味して増額となっているところです。

○11番（永野慶一郎） 起業をしようっていうような方たちにすごい有利な補助になっているのかなって思っています。そういったお店もですね、出店も相次いでいるのはこちらも把握しているところでございます。やっぱり若い人たちが、こうやってお店を開店したとか起業すると、そこにやっぱり若い人たちが集まったりだとか、そういったので活気があるような感じも受けられます。

ただ、ちょっと今現在すごい深刻な問題を抱えているのが飲食店の方たちかなっていうのがございまして、新型コロナの影響で全て自粛モードに入っております、いろんな宴会とかも中止とかっていう自治体も結構あるそうです。

飲食店といいますと、3月4月っていうのはもう一番の稼ぎどきであってですね、歓送迎会があったりするんですけども、もう軒並みそういったようなキャンセルが入ってきているっていうような声も聞きます。本当に大口の50名とか60名の予約がキャンセルとかですね、そういった事態もあります。せっかくこういったいい制度があってそうやって起業してもですね、やっぱり今回のこういった問題で収入が減となるっていうのはですね、やはり経営していく上でもすごい大変なことかなって、先ほど雇用も延べで40名ほど生まれております、あるんじゃないかなという話があったんですけども、やはり働いているとお給料も払わないといけないという問題も出てきますし、そういった今回のこういった問題ですね、またお店が閉まっていくようなことはないと思うんですけども、そういうことがあれば、せっかく出店してまた雇用も生まれたのになと思って、今、そういった答弁を聞きながら思ってたんですけども、国のほうが中小企業にはですね、何か無利子でお金のほうを貸し出すというような施策がこの間新聞に打ち出されておりましたけども、逆に国がどうのこうのじゃなくて、昨日のですね、ちょっと葬祭費のところでもお願いしたんですけど、本市独自のそういった、特に今回影響を受けているのは飲食店ですけども、昨日とまた重複するんですが、今後またどういったようなこういう問題が起こるか分からないわけですから、もう本当にいい意味で今回いい機会かなと思ってですね、そういったもろもろの対応をもう考えるときが来てるんじゃないかなって。多分今何もないですよ、そう

いったときの対応策って。ただイベントを控えてくださいとか、不要な外出は控えてくださいってというのは、そういった会議等であったことは私示されてますけども、本当にこのまちで生きていく上ですって、そういった一つの手助けになるようなそういったまだ方針が全く示されていないような、申し訳ないんですけども、私はすごく感じてるんですけども、そういった点も含めて、今回の飲食店に限らずと思うんですけども、そういった支援策ってというのは考えてないんですか。これ副市長、総務課長、どっちかちょっと聞かしてもらえませんか。

**○副市長（小泉智資）** 新型コロナウイルス感染症に関しましては、今市内業者の状況がどういふふうになっているかヒアリングしているところであります。今後その状況によりましては何がしかの対策を考えるということも含めまして、今その辺の情報収集をしているところです。

**○11番（永野慶一郎）** 何がしかの対応方法を検討するというのであれば、そういったのもちゃんと補償をしていただけるのかどうかですね。どっからどこまでっていう範囲がまた難しいと思うんですけども、やっぱり市側としてもこういう動きをしますよとか、対応してますよっていうのを表に出さないとはですね、やっぱりこのまちで頑張っている人たちって、このまち大丈夫かと不安になりかねないと思うんですけども、ちょっとそういうのを早く出していただけないですか。

**○副市長（小泉智資）** 先ほどと繰り返しになりますが、今状況を含めましていろんな情報を集めておりますので、それを精査した上でどういうふうにするかを決めたいと思います。

**○11番（永野慶一郎）** この飲食業だけっていうわけじゃなくて、それはもう氷山の一角であっていろんなところでですね、今回のような騒動が起きれば、いろんな影響が出てくると思うんですけど、本当に何度も繰り返し言いますけども、想定される全てのことにあってはですね、どういった対応をしていくのかっていうマニュアルづくりっていうのが物すごく今回大事になってきて本当にいい機会だと思いますので、早めの対応を、早急にですね、そういった対応策をつくり上げていただきますように、これはもう私のほうからお願いをしておきます。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** 11番委員の商店等新規出店支援事業補助に関する質疑に少し答弁を補足しますが、補助期間は2年間ということで令和元年プラス平成30年分の出店部分の家賃補助等もございますので、2か年分が来年度へ、平成30年の新規出店部分の補助も含まれますので、元年分だけではございませんでした。

**○9番（立石幸徳）** 午前中もちょっと保留してたんですが、資料を出してもらってですね、あらましの12ページ10番ですね、新規事業になるんですが、枕崎ブランド発信事業、資料をずっと休憩中も目を通したんですが、2つあって国内のブランド発信と海外での事業も今度やるわけなんですね。

この新規事業の資料を見ながら、まずこれまでであった本市を含む鹿児島県南部広域の連携事業、南薩4市と大隅のほうの1町が入って4市1町の南部広域がやるような事業じゃないのかなと思って南部広域の予算を探すけど顔を出していないんですよ。それで、まず整理上南部広域の連携事業、これは今回予算が全然出てないっていうのはどういう事情になってるんですか。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** 南大隅町と指宿市、南九州市、枕崎市、南さつま市で、9番委員がおっしゃったとおり、県の南部広域観光の会議がございましたが、これにつきましては令和元年度までの第1期の総合戦略の中で実施しておりまして、香港やシンガポール、台湾に広域で観光また物販りの販促事業等を行ったわけですが、第2期の総合戦略に向けまして、これにつきましても関係市町村で協議をいたしまして、継続するか否かを考えていたときに、香港のデモ等の香港国内の状況、そして日韓との2国間情勢のことがあったりして、その中でどうしても合同で海外事業を引き続きやっていくのは情勢的に厳しいのではないかという話になりました。

枕崎としましては、この事業で取り組んだ中で台湾のほうの事業につきましては、効果的に効率的にできるのではないかということで、民間の方の御意見等も伺いまして、今回枕崎市独自で

この海外プロモーション事業をやっつけよう。予算は上げてごさいませんが、引き続きソフト的な部分、情報交換に係る会議は広域で続けていくと今年度関係市で確認がされたところです。

○9番（立石幸徳） 県南部広域の組織がスタートするときも、中国を含めたそのアジアから日本を見たときに枕崎市って言うてもどこにあるか、もう向こうからするとですよ、見当たらない、分からない。だから、ちょっと隣近所連携して、県南部という非常に分かりやすい地域をつくって、香港、中国、台湾、東南アジアをはじめいろんなところから観光も含め物流、輸出もやると、そういう趣旨だったんですよ。その香港デモというのかなり長期間でしたので、今ももうそういう目がどうなってるか分かりませんが、そのデモの最中も枕崎のお魚センターあたりにもいろいろ取材が来てたんで、デモにかかわらずいろいろ動きはするんだなと私自身は思ってたんですけどね。こういう形になってきたので、そこでですね、新年度のまず国内のいろんなイベントは置くとしまして、具体的に台湾と上海でこのイベントをされるわけですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 予算特別委員会の資料にも2番目で海外プロモーション事業とありますとおり、台湾と上海のほうでの物産展なり博覧会への出店ということで考えているところです。

○9番（立石幸徳） これまで、いわゆるさっき言った今年度までの県南部の組織で、本市の地場産品もいろんな形でPRされたと思うんですけど、可能性として特に有望なっていいますか、期待できるような本市の地場産品っていったらどういうのがあるんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） もちろん枕崎ですので、水産加工品、それとできれば農業関係の農産物も視野に入れて今後展開できればなど。それと上海につきましては、カツオの凍結品、タタキ、そういったものを売り出していければと。それを足がかりに、ほかの産品についても取引が継続してできるような形で進められないか、まずはそういったところから取りかかりとして始めていこうかと考えているところです。

○委員長（清水和弘） 私はですね、東南アジアはほとんど行ってるんですけど、この日本国内の果樹、柿とかミカンとかですよ、すごく品質が違うんですよ、いいですよ、これ。だから、枕崎もミカンとかいろいろ作ってますけどね、この辺を台湾、上海、こっちのほうに延ばす考えはないんですか。私は本当有効だと思いますよ、これ。

○水産商工課長（鮫島寿文） かんきつ系については、委員長がおっしゃいますとおり、現地のものよりも非常に日本のものは何物もですけども、高級品と考えられていると。しかしながら、いろんな農産物につきましては、GAPというんですかね、工程管理とかの各国で規制がございまして、そして調味料と加工品におきましても、調味料をどういったものを使ってるのかに対しても日本以上に厳しい国もあつたりしますので、その辺をクリアできるように中間の業者と協議しながら、どういったものが博覧会なり物産展なりで展示即売できるのか、それがうまくいくようであれば常時の取引になるのではないかと考えているところです。

○委員長（清水和弘） もう一点ですね、私はもう輸出というのはですよ、まず輸出先の当時の状況を十分に調べた結果で進めるべきだと思うんですよ。その辺は調べてはいないんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） これまでは、よく言われるのはマーケット用語でプロダクトアウトですかね、これだけいいものを作ったから買ってと、売れるでしょうという考えがあるんですが、今委員長がおっしゃいましたとおり、現在は顧客、マーケットインという考え方で、そのマーケットがどういう物を欲しているかをまず調査をしてから売りに行くべきであるという考え方が主流になってきております。

そういった考え方は、市内の事業者にも大分浸透してきておまして、伝統技術の品物をおるのは大事なことですが、やはり相手側のマーケット、どういったニーズ、欲しているのかを調査しながら、今委員長がおっしゃいましたかんきつ系というのは非常に有望なものとお伺いしておりますので、今年から水産関係のみでなくて農政と一緒に、どういったものを市外へ

国内へ展開していくか、また海外も含めて展開していくかということで、定期的に会合を持ちまして販促を進めていく中で、今のような話も出ていますので、本市の強みであるタンカンとかポンカン、かんきつ系についても新しい展開ができるように関係者と協力しながら探っていきたいと考えております。

**○9番（立石幸徳）** 私は、この事業は非常に重要な事業になると思ってるんですよ。それでなぜかという、補正のときもちょっと触れましたけど、今日本がとにかく農林水産物を1兆円を目標に輸出に力を入れている。これがあと僅か、前もう9千何百億円かになってるんですけどね、国がとにかく非常に力を入れている。そしてまた5年後ですか、2025年度には2兆円を目指すともまた新たな目標設定が出てきてるんですよ。そこで、今委員長からもあった本市のどういう地場産品、農林水産物を海外に売り出していか。そこで、今度の国の予算はもう衆議院を通過しましたからね。大体成立したようなものなんですけど、新年度の国家予算で、食品輸出拡大で農水省の中に司令塔をつくと、これはもうさきに水産課長が言ったように、農政、水産も全部含めた政府全体の司令塔を農水省につくるちゅうんですけど、このことはちょっと確認されてるんですかね、そして国が輸出に力を入れているちゅうんですけど、具体的にそういう業者の皆さんに生産業者あるいは輸出業者にメリットっていうか、何か支援金か来るんですか。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** 農水省の司令塔の関係につきましては、少しそういった記事を令和2年度の予算的な方針と首相の方針等でも見かけたかもしれませんが、はっきりとしたものは私もつかんでいないところです。

あと、農水省関係の輸出に関する補助の関係ですが、令和元年度の最終補正でもお願いしましたHACCPとの関係におきましても、農水省のほうでも農業関係、肉も含めた農産物の輸出拡大、併せて水産関係もということで、今回HACCP等の輸出向けの施設整備について、最終補正で大きな予算がついてるわけですが、水産関係につきましても成長産業化ということで、新たな付加価値を生むようなものということでHACCP、ハラル、そういったものをクリアできるような設備につきましても支援していくということですが、またいろんな方面で農水省としても後押しする事業がありますので、その辺をしっかりと検証して使えるものは使っていきたいと、またものづくり補助金ですとか中小企業庁の事業等もございますので、本市の強みであります1次産業、農業等の産物の付加価値を高めて国内外に販売していけるような取組を農政サイドとも協力しながら研究してまいりたいと思います。

**○9番（立石幸徳）** 最後にしますけど、2年前だったですかね、水産センターで先ほど言った県南部の広域のセミナーがありまして、私もその情報をちょっと早めに知ってって参加したんですが、そこには本市の今言った水産、畜産の関係の人、その輸出にこれから非常に意欲を持っている業者の方も何名か見えていてですね、それから鹿児島の方から貿易業者も来てですね、とにかく非常に意欲に満ちた会議だったと思うんです。

ただ、いずれにしても、こういう新規の分野ですので、やっぱり行政もできる範囲でのいろんな支援をしていただきたいと思いますしお願いしたいんですけどね、ただ国が力を入れているっていうのは分かるけど、具体的に何の部分にどういう支援がなされているのかよく分からないので、また次の機会でもですね、その辺の点についても教えていただきたいと思いますしと思うんですけどね。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** 水産商工課ですので、水産関係も多いんですが、海外の台湾事業の部分につきましても、委員がおっしゃったとおり、畜産関係の事業者も商談会等に行っていたいておりますので、いろんな分野で枕崎の農業、水産業の強みであるような特産品につきましては、クリアすべき問題をクリアして輸出につなげるような取組を進めてまいりたいと思います。

**○12番（東君子）** あらまし12ページの19番の火之神公園整備事業、これももう字のとおりだと思うんですけど、ちょっと簡単に内容を教えてください。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** 大きく4つ予定をしております。火之神公園の流水プールのろ過

装置の改修が1点ございます。それとプールの更衣室の改修工事をする予定です。3つ目は同じくプールの管理棟の改修工事、4つ目もプールの売店の改修工事、この4件を整備する予定でございます。

○12番（東君子） 主にプール運営に関する事だということなのですが、どうしてこういう質問したかといいますと、実はですね、ちょっとグループで最近火之神公園がきれいになってあの辺を散歩したんですよね、そしたら男性の方はきれいになったね、建物とか道とかですね、そういうものに目がいくんですけど、女性陣はですね、ちょうど今テントが幾つか観光客の方々が張ってあって、ちょっとしたしゃれたリゾート地みたいな何かそういう感じには見えるんですが、そこにトイレがありますよね、きれいになって、シャワー室もあるのかな、そしたらですね、その駐車場のところを見てある方がですね、あよーっておっしゃられて、どうされたんですかって言ったら、ここに7匹ぐらい猫がいたんだけどあん猫たちは一体どこに行ったかねみたいな感じですね、その一言がいつも最近気になっていて様子を見に行くんですが、やっぱりちょっと答えにくい部分もあると思うんですが、やっぱり整備をするときにですね、観光客の方が来てきれいで眺めがよくて、そしたらやっぱり背景にですね、様々な問題が起きてくるわけですね、この火之神公園の整備事業、これはクラウドファンディングとかというのは全然関係がないんですね、結局、今クラウドファンディングの話をしたんですけれども、これは大体ですね、ほかのものいろいろ見てみると心引かれるものとか、応援したいものとかにいろいろ寄附が集まったりするんですが、やっぱりですね、きれいにするだけではなくて、子猫とかがいて動物を工事が入る前にこれから工事に入ります。市民の方、あそこに猫がいるんですけど誰か気になる方はもらっていただけませんかとか、そういう感じで全体を含めていいまちにしていってほしいところが、意外とそういう面から枕崎市が発展したりするんじゃないかなと思って一言あれでした。

あの猫たちっていうのは自然にいなくなったんですよね。申し訳ない。

○水産商工課長（鮫島寿文） 以前は、猫がいてわざわざ市外から猫の餌をやりに来る方もいらっしゃって、いろんないい面もあれば、猫のふん、あとキャンプ客からも苦情等がございまして、食べている弁当を取っていくとか相談があったんですが、4月に着任したんですが1匹も火之神公園で今まで猫を見たことはないところです。

どうされたか分からないですが、現在猫はいない状況になっておりますが、その理由は私のほうでは把握してないところです。

○12番（東君子） やはりですね、開発をするとなるといろんな問題が起きてきます。やっぱりそういうのも含めてですね、いいまちにしていけたらいいなと思います。意外とそういうところに観光客の方も心動かされたりすると思うので、そういうふうな見方、地元の方のですね、あよーおらんかったっていう、そういうのも頭の隅っこに置いてぜひこれからの開発、整備に、いいまちづくりに取り組んでいただきたいなと思います。

○11番（永野慶一郎） 火之神公園の環境整備の件なんですけども、市長も施政方針とかいろいろ質問等でも答えがありましたけれども、そのキャンプ場を生かした観光をっていうことでお話されたんですけども、私ちょっと思ったことが、気づいたことがありまして、まず快適に観光客とか、キャンプに来られた方に利用していただくために、まず駐車場がちょっと足りないなという感じてまして、ちょうど2月の天皇誕生日のときですけ、3連休の中日でした。

私、お昼に家族で弁当を持って火之神公園に行ったんですけども、駐車場がですね、もう満杯で、車をちょっと砂利のところ、碎石のところ止めさせてもらったんですけど、帰りはもうぐると車で全部埋まってどっからも出れない状況ですね、観光客の方もいらっしゃって、ちょうど私帰るとき一緒になったんですけども、あれ、何か困ってそうだなって思って見たら、車が出れないんですっていうことですね、もうみんな好き勝手止めちゃってるもんですから、軽自動車やっと1台ぎりぎり出れるような感じで止めてあって、ちょっと私が誘導して2台中に

いた車を出したんですけれども、駐車場本当に足りないなと思って、一昨日もちょっとお昼行ったんですが、その3連休のときほどじゃなかったけど、やっぱり駐車場が結構いっぱい埋まってまして、いろんな整備もある中で、園路とかですわね、いろんな事業が終わってきた中で、今度駐車場整備っていうのを早急に取りかからないといけないんじゃないかなと思ってんですけど、そこら辺は課長としてはどうお考えですか。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** 今、駐車場の関係がございましたが、うれしい悲鳴で、この前の連休ですとか、秋の行楽シーズンは平日も車がいっぱい止められない状況も実際発生しております。また、元旦の初日の出につきましても、非常に多くの方が来られて道路上まで駐車している状況も把握しております。

今後、ある程度、園路の整備ができて、今年度でプールへのアクセス道路も広くなりまして歩道までつきます。そして、先ほど申し上げましたとおり、プールの老朽化した施設設備につきまして、令和2年度ではほぼ改修が済むのかなと考えておりますので、駐車場の問題につきましてはやはり来られる方の最初来た時点での第一印象で重要なことでもありますので、用地も含めて少し駐車場の在り方についても検討を進めなければならない課題だと考えておりますので、整備が必要かどうかも含めて研究してまいります。

**○11番（永野慶一郎）** 急激に来られる方が増えたような感覚なんですね、車も以前そこまでなかったよなってと思いながら見てるんですけども、やっぱりもうちょっと早急に対応しないと、道路に止めたりですね、あそこは老人の施設とかあって車の往来も結構多いんですよ、送迎の車とか、通日も結構多いよなって思って見てるんですけど、そういった絡みもあるのでですね。

プールの駐車場もあるんですけど、なかなかよそから来られた方は気づきにくいのかなと、この整備が進むまではもうちょっと目立つように、駐車場ありますみたいな感じですね、看板を立てるなりして、プールのほうの駐車場に御案内していただけるような手だてを先にさせていただかないかと思うんですが。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** 火之神プールのほうの駐車場が空いてる状況もございましたので、元旦の初日の出も知っている方はプールのほうに止めて上がってきた方もいらっしゃると思いますので、そういった当面の場所が確保できるまでは周知も考えていきたいと思えます。

**○11番（永野慶一郎）** 私有地だと聞いてるんですけども、碎石のところもあるんですけども、何とか市のほうで購入してちゅうのもいかなかなって思ってるもんですから、皆さんあそこに知らずに止めてるのが現状です。

ですのですね、どうかしっかりと、個人のものであれば区切っていただいたりとか、そういった手だてもしないといけないんじゃないかなと思って見ております。また、そこらも含めてですね、対応のほうをお願いしたいと思えます。

**○10番（下竹芳郎）** 火之神公園のキャンプですね、キャンプをするためにはフリーでキャンプはできるんですか。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** 以前は、火之神公園のキャンプ場ということで、一定期間において森林管理署に申請して国有林を借り上げてまして、市のほうでキャンプ場の開設期間を設定して有料でやっておりましたが、現在、無料で非常に使いやすい、いつでも使えるということで利用が増えているところです。

利用される方には、火の始末ですとか、ごみは持ち帰ってくださいと、最低限のことをお願いして自由に使ってくださいと、またほかのテントのお客さん、来場される方もいらっしゃいますので、譲り合って使ってくださいということで、フリーな形で使っているところです。

**○10番（下竹芳郎）** 本当、さっき言ったように、週末はキャンプ場もすごく多いですよ、今ね、あまり多くて週末とか遊びに行ったら、テントのロープに足を引っかけるくらい所狭しとキャンプテントがあるんですが、もう区割りとか区画整理をして管理するということは考えてな

いんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 市でそういう管理をすることは考えていないところです。

今後、やはり委員がおっしゃいますとおり、利用の方が非常に多くなってくようであれば、また再考しなければならないと思いますが、費用をかけずに、また森林管理署のほうにも借り上げとかせずに自由に使っていただく、一番は景観ですとか、自然を満喫していただくということで期間を設けずに、また市が借り上げて有料で利用いただくことは考えてないところです。

今後、非常に駐車場も含めて利用が増えてくれば、新たな何かを考えなければならないのかなと、メイン広場以外にも多いときには園路の南側の脇のほうにも幾つかテントが散在して張ってありましたので、そういったテントを張る場所も、やはり最大の時期には30から50ぐらい数えたこともございましたので、こういったことが常時続くようであれば、少し駐車場の用地、またテントを張れる広場を少し検討しないといけない時期が来るのかなと認識として持っておりますので、有料、無料についても、今のところは無料で自由に使っていただく、利用者の無料だから来ましたという声が非常に多いもんですから、今SNSの拡散で火之神公園はいいよという情報発信がされていますので、そこは無料で引き続き使っていただきたいと考えているところです。

○10番（下竹芳郎） 管理は難しいちゅうことですが、みんなマナーを守ってもらってキャンプする人、遊びに来る人、楽しく過ごせるようにお願いします。

○5番（禰占通男） 先ほどありましたプロモーション事業ですけど、これ県の助成とか、いろいろな指導とかいただけるんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） これまでは、交付金事業で県の南部広域の部分をやっていたところですが、今回はそういった事業を使わずにふるさと応援基金を活用しまして、大部分の財源をお願いしたところです。

内容的にも広域でなくて本市独自でやりますので、本市のふるさと応援基金事業を活用したほうが効果的かなということで今回はこういった取組で進めてまいります。

○5番（禰占通男） 先ほどもありましたように、品物、生産品をほかの国に持っていくのは、課長も言いましたようにいろんな制約があるわけでしょう。それに対して技術的な指導とか、こういう、いろんな方法とか、そういうものの県とかの専門機関からの助言、指導というのは。

○水産商工課長（鮫島寿文） 県の貿易協会とか、ジェトロとか、これまでの県の南部広域で一緒に事業をして、そういった連携を深めておりますので、今後も貿易協会などからも情報を入れながら、また地域の中でも4年間事業を実施しまして、地域内の事業者も少しノウハウを得て、先に申しあげました各国によって規制等がありましたので、その辺も踏まえて今後も県の貿易協会、ジェトロなどとは連携を密にして、海外事業は取り組んでいきたいと考えているところです。

○5番（禰占通男） 一応、今、そういう取組をして本市のいろんな外に出ようかという方もおるわけでしょ、そういう方たちの一応個別な対応ちゅうのはどうしていくんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） これまでもそういった希望のあるところには声かけをして、今後自分たちで販路を持って取り組んでいる事業者の皆さんもいらっしゃるんですが、どうしてもそういった人的な資源もなかったり、費用も経験もないところが多くございますので、中小規模の事業者を中心にお話をして、地場産業振興センターやお魚センターにかつおぶし等の取引のあるところ、仕入れ業者等を通じて国内でも実績がありますので、国外への販路を紹介して、いろんな産物が海外展開できるようにフォローしていきたいと考えているところです。

○5番（禰占通男） この企業誘致促進ですけど、予算が倍くらいになってるんですけども、これについてはどのような趣旨で増えたんですか、2,600万に。10倍以上、20倍以上になってるんですけどね。

○企画調整課参事（堂原耕一） 企業誘致促進補助に対するお尋ねかと思うのですが、こちらにつきましては、平成25年に操業を開始いたしました誘致企業に対する企業誘致促進補助金にな

っております。こちらに対する補助金につきましては、相手企業と協議を行いまして債務負担行為を設定し、8年間かけて交付するものとしております。ですので、交付決定日は平成25年12月16日、交付決定金額は3,328万円という金額で交付決定しているものです。

これまでこの7年の間、年100万円ずつ交付を続けていて、その分を予算計上させていただいていたかと思うのですが、令和2年度が最終年度になりますので、その最終年度に予算計上させていただきます2,628万円を交付する形となります。

なお、この誘致企業が今所在しているのが臨空工業団地になるんですが、こちらの土地につきましては、平成22年から市が貸し付けておりまして、来年度に誘致企業に対して売却する予定となっております。

○5番(禰占通男) 一応、その最終年度ということで、令和2年、今年度になるんだけど、進出企業のオファーとか、目新しいものちゅうのは何かないんですか。

○企画調整課参事(堂原耕一) 企業誘致という点でお話をいたしますと、今お話ししました平成25年に操業開始したこの誘致企業が、直近では、一番最後の誘致企業となっております。

○5番(禰占通男) 予定はないちゅうこと。

○企画調整課参事(堂原耕一) 企業誘致の話については、いろいろと細かい微妙なところもあったり、いろいろ事前にお話を差し上げると、いろんな影響が出る部分がありますので、この場では詳しいお話は差し控えさせていただきたいと思っております。

○9番(立石幸徳) これははっきり言って、平成25年、企業名はマルハチテクノロジーだと思うんですけども、来年度一応その補助で精算しますが、先ほど参事が言ったこの土地を誘致企業に売却、この売却予定価格ちゅうか、これは予算上は歳入のほうには出てるんですかね。

○財政課長(佐藤祐司) 冒頭、私、歳入についていろいろ御説明申し上げました。

その中で、財産収入につきまして昨年度よりも9,500万円程度増だと申し上げましたが、そのうち臨空工業団地売払いの増が9,665万4,000円となっております。これは1万0,700平米を平米当たり9,000円という以前議決をいただいた額で売却をするということです。

○9番(立石幸徳) はい、了解。

○5番(禰占通男) 96ページ、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会の1万円ちゅうのがあるんですけど、これは本市も自転車、市長も何か、アシスト自転車の活用とか何とか言ってるんですけど、この自転車を活用したまちづくりちゅうことを進めていくんですか、本市もどうなんですか。

○水産商工課長(鮫島寿文) 令和2年度から会のほうに負担金を拠出していきたいと考えているところです。隣の南さつま市も参画、参加しておりましたので、地域的な要請もございましたので、来年度からということでもあります。

○総務課長(本田親行) ただいまの自転車を生かしたまちづくりにつきましては、全国市長会、九州市長会を機会に、幾つかの団体で発足しまして任意にできておりました。最初、総務課で本年度まで所管して、どういうふうに進めていくかということでも参加しております。

今、水産商工課からもありましたように、本市としては観光分野で活用していきたいということで、来年度から水産商工課で予算計上しているところでございます。

○5番(禰占通男) 南さつま市は、吹上のほうにサイクリングロードを相当前から整備しているんですけど、やはりそういったやつとアクセスするのかどうか、どうなんですか、今から構想だろうけど。

○水産商工課長(鮫島寿文) これまで総務課で予算の拠出をしてきたところですが、来年度は観光でということで、南さつま、日置、枕崎、南九州も加入することになりまして、本市も火之神公園、駅、お魚センターなどのサイクリング周遊コースを設定しておりますが、近隣の自治体とも連携して広域で取り組む必要もあるのではないかと思いますので、今後、具体的なものにつ

きましては検討していきたいと思います。

○7番（吉松幸夫） 駅舎及び駅周辺施設管理のことについてお尋ねしたいんですけど、最近ちょっと耳にすることなんですが、駅舎付近の駐車場にですね、ちょっと固定というか、車が止まっているのが見受けられるというのを耳にするんですけど、実態はどうでなんでしょうか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 私も若干そういう車両があるというのは把握しております。担当のほうでも少し、そういった車が見受けられるので、貼り紙をして長時間の駐車は御遠慮くださいとお願いはしておりますので、今後も引き続きそういった形で促していきたいと思います。

○7番（吉松幸夫） そうですよ、無料という形でしてありますので、市民の善意という形はやはり優先させなきゃいけないんだというふうに思います。

また、その関連なんですけど、神園川上部の駐車場、これを以前もちょっと聞いたことがあったんですが、その取扱いは今どういうふうにするつもりでしょうか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 神園川駐車場につきましては、通り会とも協議をして、どういった使い方がいいのかこれまでも協議をしていたところですけども、駅前広場を使った事業ですとか、いろんな事業を進めていく中で、そこを有料化というよりもこれまでどおり駅舎周辺の駐車場よりも長時間使ってる方もいらっしゃるんですが、今のところ新たな有料化ですとか、通り会のほうで活用とか、そういったことは具体的に出てきてないところで、引き続きそこは課題として受け止めておきたいと思います。

通り会とも話をして、より効果的な何か管理方法ですとか、利用方法があれば話をして前進できるように取り組んでいきたいと思います。

○7番（吉松幸夫） 以前の質問のときは、ちょうど河口付近の工事をしておりますのでということで、県との話し合いの中で、工事が完成するまでちょっと保留にというふうなお話だったかと思ったものですから、今日質問した次第であります。

課長がおっしゃられるように、市民の財産ですので有効的な活用ができるように、何とか検討していただきたいと思います。

○4番（沖園強） 予算書の96ページ、港まつりの補助金、実行委員会への補助金だと思うんですが、70万ほど増額されてるんですけど、何か趣向を凝らすイベントにという検討されてるんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 新たなイベントの事業展開はございませんで、令和元年8月に実施した港まつりにおきましても今、全国的に警備費の増加が著しくなってきてるところです。令和元年に開催しましたイベントの費用につきましても、基金から80万円を入れまして、実際には事業実施をしたところではあります。

令和元年の港まつりイベントが終わりましてから、ある程度の決算が出ている中で、来年度の予算を組むときに基金繰入額の部分がどうしても足りなくなると、そして令和2年度におきましてはオリンピックも開催ということで、事前に警備会社に問合せをしましたところ、人材不足で警備費用がどうしても1.5倍から2倍になるという情報も得ている中で、予算組みが非常に厳しいということで、まつり運営委員会のほうで実行委員会とも協議をして主な団体に増額をお願いをしたところではあります。

本市につきましても、70万円の増ということで予算組みをして、令和2年の当初予算をお願いをしているところではあります。

○5番（禰占通男） 市報には中止ちなつたけど、港まつり。（「市民運動会の間違いじゃないの」と言う者あり）市民運動会だった、ごめんごめん。

○委員長（清水和弘） ここで10分間休憩いたします。

午後2時13分 休憩

午後2時22分 再開

○委員長（清水和弘） 再開いたします。

次に、土木費についてお願いいたします。

予算書の98ページから105ページまで、あらましの12ページから13ページまでとなります。

審査をお願いいたします。

○10番（下竹芳郎） 1番の道路橋りょう維持費の5番目の駅前広場駐輪場屋根設置事業なんですが、これ新規事業なんですが、いつ頃完成する予定ですか。

○建設課長（松崎信二） 令和2年度は、建設課で大体100件程度入札を予定しております。今回のこの予算が通りましたら、4月、5月で40件から50件ほど早期の委託等を考えておりますので、そちらのほうを急ぎますので、この駐輪場に関しては職員の状況等を見て発注時期は考えたいと思います。

○10番（下竹芳郎） この屋根はやっぱり雨をしのぐものですから、できれば梅雨前にはできないかなと思ってたんですけどもお願いします。

○7番（吉松幸夫） 土木関係全般に係ることなんですけれども、先ほど来、農業とか水産業には担い手をつくる、そういう補助事業があったんですけど、この土木関係にはですね、ここ最近いろんな土建屋とか仕事はあるんだけども技術者がいないと、なかなか仕事がやりきれないというところがあって、この技術者を育てるようなそういう補助事業は考えてないですか。

○建設課長（松崎信二） 建設課の事業の中では、そういう事業はないところでございます。

○9番（立石幸徳） まず、土木全般的にいえばいいんでしょうかね、予算も出てないんですが、施政方針で市長のほうにですね、枕崎市強靱化地域計画というのを今年度中に策定するちゅうんですけどね、この枕崎市強靱化地域計画っていうのは何か全国一斉にこういう地域計画をつくるようになってくるのか、そこの計画の目的、意義、そういったものはどうなってるんですか。

○総務課長（本田親行） 枕崎市強靱化地域計画の作成につきましては、法的には国土強靱化基本法の中で、都道府県または市町村は国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県または市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画を国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に関わる当該都道府県または市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができると定められております。これが策定に当たっての法的な定めでございます。

○9番（立石幸徳） 総務課長のほうで答えたんですけど、この関係の予算は総務費か何かで出てるんですか。

○総務課長（本田親行） 特に、この計画策定に当たって本年度3月末までに作成することにしておりますけれども、この計画策定に当たっての経費は、当然印刷経費とかかかりますけども、特段予算を計上しての策定にはなっていないところでございます。

○9番（立石幸徳） 私は、国土強靱っていうことですから、当然、いろんな土木建設関係の内容的にはですよ、そういうものが伴うだろうちゅうことでお尋ねしたんですけどね、そうすると、今言った強靱化計画の中にはどういったものが出てくるんですか。これから計画をつくることで、今予想されるものですね。

○総務課長（本田親行） この枕崎市強靱化地域計画につきましては、これまでの防災・減災に関する取組を念頭にいたしまして、今後の本市の強靱化に関する施策を国の基本計画、それから県の地域計画との調和を図りながら、国県、民間事業所など関係機関相互の連携の下に総合的、計画的に推進するために策定するものであります。

指針となる計画でございますので、この計画を指針として個別具体的には各課の計画等を策定していくことになります。

○9番（立石幸徳） 私、どういった計画ができるのか、ちょっと、ぴんとこないんですけどね、そうすると県の計画はできているんですか、この関係の。

○総務課長（本田親行） 県の計画もできております。本市の強靱化、今お尋ねのありました枕崎市強靱化地域計画について申しますと、本市で想定されます大規模自然災害等に対して、最悪の事態を回避するための施策を検討するため、本市の地域特性等を踏まえた8つの事前に備えるべき目標において、その妨げとなる31の起きているのではない最悪の事態を回避するために必要な推進方針等を定めているところでございます。

その推進方針に従いまして、今後、それぞれの所管する事業等の計画を立てていくということでございます。

○9番（立石幸徳） 指針ということなんですけども、国土強靱と我々が想像ちゅうか、予想するのは強靱化ですからハード面のいろんな政策が出るのかなという気がして、それが出来上がったときにはハード整備ですから、相当な工事費とか、いろんな予算が出てくるのかなと思うんですけど、その強靱化計画が出来上がって各課でやると言うんですけど、何か新たな工事を伴うとか、そういうものが予定というか予期されるんですか。

○総務課長（本田親行） この計画におきまして、優先すべき取組の進捗状況を把握するために目標を定めております。

まず、住宅の耐震化率でありますとか、防災拠点となる公共施設の耐震化率の向上、下水道施設の耐震化の進捗率、水道基幹の管路耐震化率の推進、橋梁の点検、修繕の進捗率という目標率を定めて取り組むこととしておりますので、その取組に向けた具体的な施策が計画されていくものと考えております。

○9番（立石幸徳） また、聞く機会があると思うんですけどもね、一番最初に総務課長が言われた住宅の耐震化率というのは、それは民間住宅も含めてのことなんでしょう。

○建設課長（松崎信二） 総務課長が言われた住宅は、強靱化計画の中では民間住宅分になります。

○9番（立石幸徳） そうしますと、公営住宅ももちろんですけども、公営住宅はもうわざわざこれから調べるっていうより、ちゃんとしていなきゃならないはずですのでね、そういう市内全域の民間住宅の耐震化率を調べるっていうんですか。

○建設課長（松崎信二） これから調べることになるのではないかと考えております。それと、この強靱化計画に関しまして、令和2年度事業を要望する中で作成済みなのかどうなのかということが国からきております。

令和3年度事業からはこれを作成していないと、防災安全交付金の採択基準の要件になっておりますので、本市のほうも3月末で作成予定となっていると考えております。

○9番（立石幸徳） 聞けば聞くほど大事な計画みたいですよ、ただ市内全域の住宅の耐震化率を調べるといったら、それは調査員を誰がするのか知りませんが、相当な期間とそれなりの経費がかかるんじゃないですか。

○建設課長（松崎信二） 今、9番委員が言われたとおり、大変な労力ということで、平成25年に策定しました結果表を基に、今回のパーセントをその計画書の中に入れ込んだところでございます。

○9番（立石幸徳） ちょっと、ますます分からない。平成25年度に何をつくったのかですね。

それから25年から6年、7年ですか、その間にできた住宅もありますよ、もうちょっと明確にしないと、これは施政方針で出てる計画ですからね。そして、今建設課長が言った2年度内に終えちよらんと3年度からいろんな交付金ももらえんちゅうんでしょう。ちょっと明確にしたいと思っています。

○建設課長（松崎信二） 強靱化計画に示しておりますパーセントは、平均25年で何%と記載しております。

○9番（立石幸徳） 国なり県のほうが、25年度時点のものを示せというふうになってるかど

うか分からんけどな、ただそんなもう七、八年ぼやぼやすつと10年とは言わんですけどね、一定期間たっているものを出しなさいって言うたって実際意味のあるっていうか、用をなす数字は係数にはならんのじゃないんですか。

○建設課長（松崎信二） 現状の数値として、整備率として住宅の耐震化率は平成25年度で62.5%と記載しております。

○9番（立石幸徳） ここで何か執行部のほうもばたばたしてるみたいですからね、総括で結構ですから、ちゃんとまとめて報告をしていただきたいと思います。その平成25年の62.5、これをなっていますとただ言えばいいのか、例えば何%にこなさいと強靱化でしょうからね、一応の最低ラインみたいなものがあるのかないのか、そういったものも含めてですね、総括で教えていただきたいと思います。

○6番（城森史明） 10月に国体があるわけですが、それに対する例えば景観的なところをよくするような予算というのはこれに含まれてないんでしょうか。

○建設課長（松崎信二） あらましの12ページの1番の橋りょう維持費の中で項目が6つありまして、一番下の市道伐採ほか4,059万5,000円とありますけど、そのうち市道伐採費が1,510万1,000円であります。その市道伐採の中で、国体関連に伴う国道等から見えます市道ののり面等の伐採費用として、令和2年度特別枠で計上している分がございます。

○6番（城森史明） 例えば、私なんか国体は、要はソフト的なおもてなしは市長も言われたように非常にすばらしかったと、去年ですね、という評価があったと聞きましたが、やはり景観的なものはですね、はっきり言えば非常に伐採が、もう木が生い茂ってですね、木やら草が生い茂って、非常に景観的に悪い部分が結構目につくんですね。

そういう意味で、市の部分は確かにこういう予算が組まれましたが、例えば花渡川ののり面とか特に私なんか気づくのが、はいから亭の交差点のあそこが非常に竹藪がいっぱいあってですね、汚いわけですよ。

そして、国体に来る人は全部、国道沿いに来るわけですから、やはり国道沿いは最低限国県の協力ももらってですね、それはできないんですか。

○建設課長（松崎信二） 国道事務所及び県にも要望しているところでございます。

○6番（城森史明） そしてですね、それとともに公民館の活動の中で美化活動ってあるんですが、やはり今耕作放棄地も増えてですね、国道沿いからすごく耕作放棄地のあれが見えるんですね、ですから、やはり国体に備えた美化活動の中に地区民の協力ももらってですね、そういうことは考えているんですか。

○建設課長（松崎信二） 今までも公民館のほうに市道伐採委託をお願いしておりますけれども、今までと一緒に集落の幹線道路、国道から集落内への道路とか、そこら辺までもボランティアを含めてお願いしておりますので、令和2年度も今までと一緒にお願いしたいとは思っております。

○6番（城森史明） そういう意味で10月に開かれるわけですから、やはり夏場を越して、実際は美化活動っていうのは7月と12月にやっていますので、やはり国体前の9月、10月に何かそういうのを企画してですね、美化活動をすることを、これ建設課じゃないと思うんですが、これ要望しておきます。

○4番（沖園強） 101ページ、道路新設改良費で1点だけをお伺いしておきます。区分22の補償補填及び賠償金、補償金で1,500万、これどういった補償金になってくんですか。

○建設課長（松崎信二） この補償金の1,500万に関しましては、国道225号の小江平交差点から花渡川に通じます市道の小江平木場線ほか冠水対策事業を令和2年度から工事の計画をしております。

それで、この路線の今現在大きな国道から花渡川のほうへ大きな排水路が入ってるんですけども、その断面不足等もありまして、今ある排水路と同じ位置にしますと、梅雨の時期、大雨

時に災害の発生するおそれもありますので、位置を変えまして車道側に新しい排水路は計画したいと思います。

そして、新しい排水路を車道の中に入れようとしますと、水道の送水管の本管が金山からの分がきておりますので、その移転費用といたしまして補償金を1,500万ほど計上しているところがございます。

○4番（沖園強） その移転費用は水道会計のほうに補償するということですか。

○建設課長（松崎信二） はい、一応予算として1,500万計上しておりまして、最終的な額は新年度になりましてから、再度計算して額が決定することになります。

○4番（沖園強） はい、了解。

○2番（眞茅弘美） あらまし13ページの8番、瀬戸公園及び台場公園トイレ改築工事とございますけれども、この工事の具体的な内容を教えてください。

○建設課長（松崎信二） 8番の都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業の瀬戸公園及び台場公園トイレ改築工事と計上しております4,200万円の内訳といたしましては、瀬戸公園トイレ改築工事設計業務委託料600万円と工事請負費を3,600万円計上しております。

内容といたしましては、瀬戸公園の既設トイレの改築をいたしまして、トイレのバリアフリー化と内部に多目的トイレの設置を計画しております。また、台場公園の西側既設トイレの改築と既設トイレの隣に多目的トイレの新築工事も計画しております。

瀬戸公園トイレ改築工事の概要につきましては、屋根、壁などの改築を行いまして、内部は男子トイレ小便器3基の改修と洋便器1基のバリアフリー化、女子トイレは和便器1基と洋便器1基から洋便器2基へのバリアフリー化と内部に多目的トイレを新設いたしまして、ウォシュレット付の洋便器1基の設置を計画しております。

台場公園西側トイレ改築工事の概要につきましては、西側既設トイレを改築いたしまして、男子トイレは小便器3基と洋便器1基のバリアフリー化、女子トイレは和便器2基と洋便器1基から洋便器3基のバリアフリー化と、既設トイレの隣に多目的トイレを新築いたしまして、ウォシュレット付の洋便器1基の設置を計画しております。

また、委託の発注時期は4月を予定し、工事に関しては9月を予定しておりますけれども、建設課が今回お願いしております予算の中で補助事業に関しましては、あくまでも予定でありまして、令和2年度の国からの内定通知が今月末にはあると思うんですけども、その通知によっては事業内容が大分変動するのではないかと考えております。

国からの内定によりまして、これからあります補正、6月、9月とか、そのときに最終的に内定があった額で、また補正をお願いすることになると思っております。

○2番（眞茅弘美） 分かりました。今ですね、高齢者の方々がもう本当に洋便器でないと使用が困難だっている方もいらっしゃいますので、本当にありがたいことだと思います。

○4番（沖園強） あらましの13ページお願いします。10番と11番と関連してお尋ねしますが、今回の桜山団地と火之神団地の解体工事ということで、桜山団地、小学校の西門のところの木造ですよ、その桜山団地は全棟解体するの、それと火之神団地は何棟あって何棟解体するんですか。

○建設課長（松崎信二） 桜山住宅は、委員からありましたとおり、既設の木造の3棟になります。それから、火之神団地のほうは予算に計上してるのは2階建ての2棟11戸の解体工事費になります。

火之神住宅には、現在14棟の72戸を管理しておりまして、入居者が31戸、そのうち新しいほうの昭和52年、53年建築が7棟の33戸、古いほうの昭和43年、44年建築が7棟ございます。

そのうち、現在空き家になっております4棟21戸のうち、先ほど言いました2棟の11戸の解体を令和2年度予算でお願いしております。あと空き家の2棟に関しては、計画として令和3年

度を予定しております。

そして将来的には、あと3棟18戸ありまして、現在入居者が9戸いらっしゃいますので、その方を新しい昭和52年、53年のほうの長寿命化を図って、そちらを整備して移転いただいてからの解体になるとは思っております。

○4番（沖園強） 14棟72戸のうち、31戸は入居状態だと。31戸で何人入居されてるんですか。

○建設課長（松崎信二） すみません、資料がなくて何戸しか分かりませんので、総括のほうで。

○4番（沖園強） ちなみに潟山団地、亀沢団地の入居状況はどのようになっています。空き家が何戸ぐらいあるの。あわせて、木場住宅、立神北に2か所ほどあるんですけど、この入居状況はどうなってるの。

○建設課長（松崎信二） 全体的な入居状況について説明いたします。

令和2年2月1日現在の市営住宅の管理戸数は391戸ありまして、そのうち入居戸数は303戸、空き家戸数は88戸となっています。

空き家戸数の88戸の内訳といたしまして、現在募集している戸数は3戸、戸当たりの修繕費等が50万円程度で入居可能な住宅が33戸あります。合わせて36戸、そのほかに高額な修繕がかかるため募集停止にしている政策空き家は52戸あります。この52戸と先ほどの36戸を合わせまして、88戸が空き家になっております。

52戸の空き家の内訳を言いますと、桜山団地が6戸、谷原が16戸、火之神が30戸の合計で政策空き家が52戸であります。

○4番（沖園強） 木場はどうなってるんですか。

○建設課長（松崎信二） 木場は20戸に対して19戸入居しております。

○4番（沖園強） 政策空き家52戸ということで、火之神住宅が31戸、将来の長寿命化計画等との絡みがあるんですけど、将来、木場、桜山、谷原、火之神、もう桜山団地はあとの活用はどうするんですか。

○建設課長（松崎信二） 桜山木造住宅の解体後の活用につきましては、桜山小学校、城山センターの駐車場が少ないようでありますので、桜山小学校、城山センター等の駐車場として利用できないかとは思っております。

○4番（沖園強） この公営住宅の金山の第1金山ですかね、あそこも半分は入ってると思うんですけど、総体的にこの公営住宅の在り方というものをどう考えていくかと、長寿命化で火之神住宅を2棟今度解体して、将来的には何棟長寿命化で改修していくんですか、火之神住宅は。

○建設課長（松崎信二） 14棟のうち7棟は長寿命化、あとの7棟は解体を将来的にしたいとは思っております。

○4番（沖園強） 県営住宅火之神団地の県営住宅は何棟あって、何世帯入ってるものですか。

○建設課長（松崎信二） 火之神団地のことですよ。現在、火之神団地には県営住宅はもう解体済みで、ないところでございます。

○4番（沖園強） そうすると、長期的な計画になっていくんでしょうけど、谷原、園見本町のやつは谷原かな。立神北のあそこは。

○建設課長（松崎信二） 立神北が谷原で、園見本町が小山平住宅になります。

○4番（沖園強） 小山平の空き家状況はどうなの。

○建設課長（松崎信二） 小山平に関しましては、10戸のうち8戸入居しております。

○4番（沖園強） そうすると今、ほとんど出そろったと思うんですけど別府の俵積田のほうは申しませんが、そうすると全体的にこういった形で公営住宅を維持管理していくのか。

はっきり言えば、木場住宅なんかもまだ合併処理浄化槽でもないんですよ、水洗化になってないと。水洗化でないのは谷原が今度、小山平はたしか水洗化になったですよ。それと、谷原は下水道が接続したんですかね。そこをちょっと御答弁ください。

○建設課長（松崎信二） 谷原に関しましては、現在20戸ありまして4戸しか入居していない状況であります。

○4番（沖園強） さっきとちょっと違ってきたね。今、関係性のほうでもお尋ねすればよかったですけど、水洗化率の中でもうずっと以前から公営住宅が水洗化になってないちゅうことで全体的に見直したほうがいいんじゃないかと指摘はしてきましたよね。今、木造住宅が今度桜山団地が解体して更地になる、あと亀沢にも木造がありますよね、亀沢団地にも。（「ブロック積みがあります」と言う者あり）ブロック木造がありますよね。

そういった、いろんな老朽化した公営住宅はいっぱいあると。その中で、将来的に長寿命化計画の中で、潟山みたいに建て替えていくのか、そういった全体的な計画構想というものはどうお考えなんですか。政策空き家ではちょっと通用しないような状況ですから、全体的に。

○建設課長（松崎信二） 先ほど谷原が20戸のうち4戸しか入居していないと言いましたけれども、そこの方を長寿命化したところに移転していただいて、今現在ある計画とすれば、次の住宅の建て替えは谷原を思っております。

○4番（沖園強） 全体的には谷原はいつ頃なのか分かりませんが、木場がいつになるのか、亀沢がどうなるのか、その辺はどう検討されてますか。

○建設課長（松崎信二） 木場、亀沢の平屋のブロックづくりですけども、家賃の安いところは、結構満杯状態になっております。

そして、長寿命化した住宅は、結構家賃が高くなりますので、家賃の安い方々用に、今のところは、いつときはそのままでは思っておりますけれども、将来的にはそこら辺を改善していかないといけないとは思っておりますけれども、今現在、何千円の方が何万円になれば入居できなくなることもありますので、これから検討は必要だとは思いますが。

○4番（沖園強） 低所得者用の公営住宅を担保していこうと、それは分かります。ただ、住環境的に見たときに、はっきり申しまして、非常に不衛生な状況であるのは否めない事実だと。そういった部分を含めて、ちょっとその辺が対応できるのかどうか非常に自分としては疑問に思うもんですからね。前向きに検討してってください。

○5番（禰占通男） 農林でもちょっと聞いたんだけど、この104ページの分筆、それと99ページの分筆、これの分筆数ちゅうのは幾つなんですか。

○建設課長（松崎信二） まず、予算書104ページの住宅管理費の分筆のほうを説明いたします。

市営住宅管理費の潟山団地用地測量業務委託に250万円計上しております。令和元年度で市営住宅新築工事が完了いたしました潟山団地の分筆測量と地目変更のために必要な用地測量業務委託を計画しております。

潟山団地の個人の土地を購入したところがありますので、その分の分筆測量と地目変更のための測量委託をするための用地測量業務委託費になります。

続きまして、道路橋りょう総務費の99ページの委託料の測量図作成につきましては、平成30年から実施しております。平成30年度が8筆実施、令和元年度も8筆実施しました。

また、令和2年度が7筆分で、別府地区の市道西ノ迫東線ほかの図面作成等の委託料を135万6,000円計上しているところでございます。

○5番（禰占通男） あと、101ページの都市計画税ちゅうか、地区道舗装等の補助についてお願いがてらなんですけど、地区道舗装等については今200万円予算計上ということなんですけど、この2分の1補助ちゅうのはいつ頃から2分の1なんですか。

○建設課長（松崎信二） 地区道舗装等補助につきましては、舗装路工事3分の1以内の補助を排水路工事と同じ補助率の2分の1以内の補助に平成25年3月に補助金交付要領を改正いたしまして、平成25年度より全工種補助率2分の1以内で実施しております。

○6番（城森史明） あらましの13ページなんですけど、4番の擁壁・法面変状対策事業これ元

年度が4,100万、2年度が1,000万という予算になってるんですが、2年度はどういう工事をされるんですかね。

○建設課長（松崎信二） 擁壁・法面変状対策事業の若葉籠原線ほかで計上しております1,000万の内容につきましては、委託費を500万円計上しております、市道木口屋金山線の法面変状対策測量設計業務委託を計画しております。

また、補助事業で工事請負費も500万円計上しております、広域農道の若葉町交差点から籠原集落に通ずる市道若葉籠原線の法面変状対策工事も計画しております。

○6番（城森史明） 元年度に4,100万ありますが、この若葉籠原線ほかであるんですが、若葉籠原線は終わったわけじゃないんですか、4,100万の中で。

○建設課長（松崎信二） 令和元年度は、若葉町の市営住宅の北側にあります市道の茂谷平線の工事を完了しております。

それで、補正のほうで国からの追加で3,000万、法面変状対策事業で追加の内定がありましたので、その分で若葉籠原線の請負工事を全額3,000万繰り越しております。

○6番（城森史明） 若葉籠原線のところは、通常でも石ころが落ちてきたということを住民が言ってたんですが、あそこはどういう問題点があるんですか。あそこのり面という面では。

○建設課長（松崎信二） あそこを改良で、のり面をカットしてモルタル吹きつけをしておりますけれども、結構年数がたって老朽化しているということで調査を行いまして、表面に見えますモルタルと切り取った岩盤との隙間等に補充剤を充填して、また表面も補強する工事になります。

○6番（城森史明） 分かりました。それで、それと関連して、去年でしたか神奈川県ですよ、雨も降ってないのに、突然のり面が崩れて女子高校生が痛ましい犠牲になった事故があったんですが、この辺の調査は、枕崎市についてはその辺の調査はされてるんですか。

○建設課長（松崎信二） 建設課のほうで急傾斜地区が百五十何か所ありますので、そこに関しては分担して目視により現地は確認しておりますけれども、異常はなかったところがございます。

○6番（城森史明） たしか、あそこは通常雨も降ってないのに崩れるわけですから、何かよると植物、草なんかは逆に生えずにそのために劣化して崩れたんだっていうのがあったんですけど、そういう調査というのは、枕崎では可能性っていうか、可能性も含めて調査は十分されてるんですかね。

○建設課長（松崎信二） 鹿児島に関して枕崎もなんですけれども、シラス台地の硬質シラスでありますので、のり面が滑ってくるというのは、あまり枕崎ではないとは思っております。

それで、先ほど調査をと言いましたけれども、一応、県の対象事業の中にもそういう調査だけのものがないところがございます。

○9番（立石幸徳） 今、6番委員から事故との関連でですね、いろいろあるんですけども、最近でも本市内で交通死亡事故が出てるんですね。

私もあまり死亡事故でなくても、非常に重傷事故というか、交通事故がいろいろあったように聞くんですけども、その交通事故の場合の、死亡事故の場合は検証しますが、道路事情との関連でですね、道路事情がやっぱりいろいろ大きく影響してるという、そういったことについてはどういう対処といいたいでしょうか、まずその辺の確認というのは警察署のほうとはどういうふうにされているんですか。

具体的に言うと、最近、岩戸のところで死亡事故、ここは死亡事故ですけど、過去にもあそこでは結構事故が起きているんですよ。それは当然、運転者の、あるいは事故に遭われた人のいろんなミスというか、その責任もあるかと思うんですけど、同じようなところでやっぱり何回も起きるっていうことは、当然、道路の関係も私はあると思うんですけどね。

○建設課長（松崎信二） 今、委員が言われるのは、岩戸の国道226号の県管理の部分になりますので、市道のことだったら私のほうも何か回答はするんですけども、県管理の部分になれば

ちょっと回答は……。

○9番（立石幸徳） もちろん、管理という意味ではそういった国道、県道、市道ありますけどね。道路事情という形では、本市の市道の関係では最近、何か事故に伴って道路の面をいろいろ改良しなきゃならんとか、そういうところはどこにもないんですか。

○建設課長（松崎信二） 市道でも事故等があった場合に、警察から現場で地域住民の代表の方とかと一緒に対策について検討を現地で行いまして、公安委員会でするもの、市道の管理者でするものとかの対策を、公安委員会では停止線、止まれの表示とか、道路管理者のほうでは交差点マークの表示とか、そういうふうにした例はありますけれども、事故が発生して道路線形をどうこうと改修した事例はここ最近ではないのではないかと考えております。

○9番（立石幸徳） 岩戸、国道って言えば国道、私の記憶でも全く同じ場所じゃないですが、その周辺っていいましようか、道路の流れからいくと過去を含めて、三、四回の死亡事故があったと私は記憶してるんですよ。

だから、何を言いたいかという、またあそこかというような市民の感じがありますよね。そういうものは、やっぱり何らかの形で声を上げてほしいと思うんですけどね。

○6番（城森史明） 先ほど建設課長は、県道だから関係ないと言いましたが、もうまちづくりという意味では、当然それは県に対する要望は必要じゃないんですか。

それは建設課がするのか、例えば総務課がするのか分かりませんが、やはりそういう死亡事故が多いんだったら、やはり県に要望を上げないと改良はできないですよ。そういう点で全然タッチはされてないんですか。例えば、どういう道路事情だから事故が起こりやすいのか、そういうものを一緒に技術的な面ですよ、建設課は。そういう面で考えて県に要望はしなくてもいいんですか。

○建設課長（松崎信二） 建設課のほうから事故が発生したということで、改善の要望を県にしたことはないと思いますけれども、全体的な線形が悪くて国県道の改修を要望したことはありますけれども。

○6番（城森史明） ですから、さっき9番委員も言っておられるように、あそこで普段もたびたび事故が起きると。そうしたときに、やはりそこが何かの原因があるからこそ起こるんであって、そしたら市として市民の安全を守る立場から県に要望すべきですよ。その辺は、副市長はどう考えておられますか。

○9番（立石幸徳） 総務課サイドではですよ、事細かく言わなくても結構ですが、この間の岩戸の交通事故、これは警察署のほうからは具体的にどういうことが原因になっていると、そういうことは聞いてはいないんですかね。つまり、見通しが悪いとかあるいはその何か非常に障害になるものがあるとか、それは運転手の不注意と言えばもうそれだけですからね。

○総務課長（本田親行） 9番委員からのお尋ねですけども、警察署のほうから具体的に事故原因等についての連絡はありませんが、交通事故防止の啓発について交通安全専門指導員が総務課におりますので、そちらのほうでも啓発を行ってくださいという依頼はあったところです。

○5番（禰占通男） 上りを走ってたのか下りを走ってたのか分からないけど、自分の家に帰るのにあと数歩ということだったから、多分上りであろうなと思うんですけど。それでちょっと明かりが必要なときにあそこを通りかかって、実際道路灯はないですよ。だけど、ホテルの外灯みたいなやつはあるわけですよ。だから、そんなに暗くなって7時過ぎということだからもう明かりがないと分からない状況なんだけど、やはり今6番委員が言いましたように、課長もいろいろ言っていますが、何らかの道路事情があるっていうことは事実だろうと思うんで、やはりあそこの下がスタンドから上ってくるときにはカーブがあって、上から下りてくる分は遠くを見渡せるんだけど、渡ろうかと思ったら上ってくるやつがすぐ近くに來たりするのは事実ですよ。やっぱりそこら辺を警察等にいろいろ事故の状況で尋ねて、何らかの対策をできるんだったらそ

うしてもらいたいんですけど。

○総務課長（本田親行） 警察が入りました交通事故診断というのがございますので、その中でまた原因とか今後の改善、9番委員からもございましたけど、スーパーがあるとき横断歩道を渡らないのが要因だということで、信号機等もありますけれども、間隔の問題であるとか、設計の問題よりも設置が難しかったという話は以前の話としてちょっと記憶にあるところですけども、これまでも事故が数件ありますし、交通事故診断も実施されると思いますので、その中で原因とか要望とかも行っていきたいと考えております。

○9番（立石幸徳） 具体的にな、あまり立ち入ったことを言うと非常に支障もあるんで、私はできるだけその辺を薄めて話すつもりですけどね、岩戸のホテルの、特に上から行くと緩やかなカーブになってるわけですね。上から来るとそのカーブの先はもう分からないわけです。今度の事故がどういう形でなったかは分かりませんが。かつてそのカーブのところの土地買収も実際話が起きた。ところが、所有者の、ここまで言うとなあれですけど、市に関係のある方の所有地なんだけども、その買収に応じなかったと。そんな話も我々はもう何十年も前ですけど、聞いてるんですよ。土地買収の動きがあったということは、そこに間違いなく問題があるということがもうはるか10年前から分かるとるわけですよ。

○総務課長（本田親行） 今、9番委員からありましたことにつきましては、私のほうでは承知しておりませんので、先ほど申しましたとおり、交通事故診断でその辺の状況も聞きながら、原因等も確認しながら、今後の対応を要望してまいりたいと思います。

○11番（永野慶一郎） すいません、その道路の形状、形態というのものもあるのかもしれないんですけども、やはり死亡事故、特に夜間、そしてまた高齢者が多いっていうのも統計で出ていると思うんですよ。

私なんかヒヤリ、ハットするっていうのもあるんですけども、安全運転といいますか、誰も渡らないだろうと思って走っていると気づかないわけであって、常にどっから誰が出てくるかも、特に夜間はですね、本当に気をつけて走らないとなって思い方なんですけども、結局その道路の調査の依頼もいいんですけど、今皆さんのおっしゃられることも含めてですね、市のほうで対応するんだったら、夜間にちょっと出るときには何か反射材とかですね、そういったものをつけて、黒い服とか着てると特に見にくいと思うんです。

私が今日着てるこの国体の服ですけど、これ夜に光るんですよ。反射板みたいになってるんですよ。こういった明るい服を着て歩くとか、そういった逆に市側としてできる啓発ですね、活動もあると思うので、併せてそういったのをやっていただければと思います。要望しときます。

○委員長（清水和弘） ただいま労働費から土木費までの審査が終わりましたが、労働費から土木費までの中で質疑漏れはありませんか。——ないようですので、労働費から土木費までの審査を保留いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後3時29分 休憩

午後3時38分 再開

〔消防費～予備費〕

○委員長（清水和弘） 再開いたします。

次に、消防費から予備費までの審査に入ります。

まず、消防費についてお願いいたします。

予算書106ページから111ページまで、あらましの13ページから14ページまでとなります。

審査をお願いいたします。

○11番（永野慶一郎） あらましの14ページの9番で、予算書が111ページ一番最後のところで、防災無線戸別受信機の設置補助で2,750個とございますが、恐らくこの2,750個という数字がで

すね、昨年のうちに大体、皆さん集落ごとです、どれぐらいつけられる方いますかっていうアンケートを取って、それを受けての数字だと思うんですけども、うちの集落では2月に最終的な設置をしたい人ということで、一応お知らせ板で希望を取ってるんですけども、最終的にどれぐらいを見込んでいいのか、まずお聞きしたい、分かる範囲でいいんですが。

**○総務課長（本田親行）** 戸別受信機の設置補助につきましては、きめ細かく災害情報等を行き渡らせるためには、戸別受信機の普及促進を図ることが有効な手段でありますことから、今回、予算計上をお願いしたところでございます。

予算計上に当たりましては、根拠も必要となりますので、昨年10月に各公民館に予算が定まっていない中でアンケートということで苦慮している部分もあるんですけども、館長のほうに公民館の設置要望等の調査をいたしました。

その中での自主防災組織と、また自主防災組織を結成してない団体によって補助率は異なるんですけども、自主防災組織を結成している公民館につきましては、61の公民館のうち43の公民館から2,353個、自主防災組織未結成の14公民館うち5公民館から116個の要望がありました。

それが予算を計上する根拠としたところでございますけれども、75公民館のうち48公民館の要望で、27公民館からは要望が上がってこない現状でございますので、ここ数年、予算が確定してない中でございましたけれども、このことについては周知してまいりましたが、まだまだ周知も足りないのかなということで、2年度になりましてから、また市公連の総会の中でもさらなる啓発を図っていきたいと思っております。

今の戸数で全世帯の28%程度の設置になりますので、全て設置した場合ですが、本市の高齢化率を考えますと、まだまだ不足しているかなってところもございまして、今後とも啓発を図って必要があれば補正等もお願いするような状況になっていけばと考えているところでございます。

**○11番（永野慶一郎）** ちょっと最初で、しっかりとした数字を出すのは難しいかなとは、それはもう思って見てましたが、課長の答弁の中でありましたように、スタート時で別につけなくても途中からでも申込みは可能だということですか。

**○総務課長（本田親行）** 予算のない中で要綱等も定めるところも難しいんですけども、要綱案としても庁内で検討しております。

今、電波の使用期限の関係で戸別受信機を現在設置している公民館におきましても、令和4年には使用できないところもございまして、またそれ以降も使える公民館等もあるということで、今設置している公民館からも要望が上がってない団体もあるところでございます。

しかしながら、老朽化も考えられますので、今後5年間ぐらいは補充要綱の有効期限を設定いたしまして啓発していきたいと考えているところでございます。

**○14番（豊留榮子）** これは自主防災組織をつくっている公民館はほとんどが手を挙げて、ということなんですけれども、これって私ちょっとおかしいと思うんですね。

それに賛同しない公民館もあると思うんですけども、これはやっぱり高いからってということもあるんじゃないですか。だから、そこは市がもうちょっと調整をして、市がもうちょっと助成金を出すとか、例えばみんな一斉につけてあとは何年かに渡って返済期間をつくるとか、そういう貸付けをするとか、市内全域がこれ防災につけないとおかしくないですか。

**○総務課長（本田親行）** 自主防災組織を結成している公民館がほとんど要望したということではございません。先ほど申しましたけども、61公民館のうち43公民館、未結成の公民館につきましても14公民館のうち5公民館が要望をいただいております。

確かに、戸別受信機というのは三万八、九千円と高額でございまして、今回、防災行政無線のデジタル化に併せて戸別受信機の設置補助を行うわけですけども、これまでも申し上げてきており

ますが、デジタルのままデジタル用の戸別受信機を設置すると6万円前後かかるということで、まずは地域振興波を使いまして拡声機からアナログの戸別受信機も使えるような形で、まずは本体そのものの価格を下げたところでございます。

そして、その2分の1を最大補助するという形で促進を図っていこうとしているところでございます。

○14番（豊留榮子）　うちの公民館なんかも各家庭で毎月500円でしたかね、ずっと積立てをしながらやってきて、それともう一つ気になるのは今、試験運転みたいにされてますよね。あれって、あの音声って誰かがしゃべってるんですか。

○総務課長（本田親行）　人の声ではなくて、合成音でございます。しかしながら、緊急に避難してくださいとか、そういった場合も想定されますが、そのときには人の声での緊急放送になると思いますけども、時間を定めてとか、あらかじめの行事の周知でありますとかはコンピューターの合成音で放送することといたしております。

○14番（豊留榮子）　聞いてると少し、皆さんが言うんですけれども、音はいいんですけれど、声もいいんですけど、ちょっと遅いよねって、ゆっくり過ぎるよねって感じと言われるんですよ。もうちょっとスピードアップしてとかそういうのはできるんですか。

○総務課長（本田親行）　放送のスピードについても調整ができるようになっております。そこで普通にするのか、1ランク落とすのかということを試し試し行ってる部分もございますので、そういうお声を参考にしながら、ちょうど聞きやすい放送になるように努めていきたいと考えております。

○11番（永野慶一郎）　引き続きこの防災無線の件なんですけれども、今金額のところがございます。当初3万8,000円から3万9,000円ぐらいで、その2分の1か3分の1の補助ということでお聞きしてたのが、設置台数が増えれば単価もちょっと抑えられるかもしれないというようなお話もあったんですが、最終的な単価はどれぐらいになりそうなんですか。

○総務課長（本田親行）　今、公民館等にお知らせ版等で周知している値段につきましては、公民館とかの希望調査等を踏まえて業者に出していただいたんですが、その見込金額はFMラジオ付で3万7,000円、FMラジオなしで3万6,000円ということで各公民館及び市民の方々にお知らせしてるところでございます。

○11番（永野慶一郎）　若干ではありますが、最初からおっしゃってた金額よりはお安くはなったのかなという感はありますが、いずれにしてもやっぱり負担が大きいよねって、うちは自主防災組織があるので2分の1なんですけども、1万幾らも払ってちゅうのはねっていうような声もあるんですが。

○総務課長（本田親行）　今回の事業につきましては、交付税措置7割という緊急防災減災事業債を活用して行うわけでございます。

その活用条件としましては、防災行政無線のデジタル化と一体となって整備する場合にその地方債を使えるということでございます。ですから、来年度までの3か年間で起債を考えているんですが、防災行政無線の整備と併せてですね。

市としましては、来年度設置していただくのが交付税措置の有利な地方債の活用ということで、大変財源的には有利ですけども、今委員の皆様方からありましたように高額であること、また資金を準備されてない団体もございますので、5年間はこの補助制度を延ばすことで各公民館における財源対応等もできるように配慮を考えているところでございます。

○11番（永野慶一郎）　やっぱり金額的なところもあってもいいかもしれませんが、逆に設置せずにメールですって、その情報が入ってくるっていうのも結構皆さん知ってて、だからメールで登録をすれば送ってくるんですよ、その防災無線で放送された内容が。

そのメールを登録できるのはいつ頃からなんですか、防災無線で放送された内容が。

○総務課長（本田親行）今、11番委員からありましたように、戸別受信機の普及促進の啓発と併せまして、また携帯でも防災行政無線の放送内容を受信できますので、その登録をお願いしているところがございます。今、登録の受付をしておりますけれども、実際、配信につきましては4月1日以降になります。

○11番（永野慶一郎）最後に聞きたいんですけど、その登録方法というのはどこからですか。

○総務課長（本田親行）QRコードで読み込んでいただく形になりますが、QRコードの登録の仕方についても広報紙でもう既に周知しております。そしてまた、ホームページでも登録方法についてお知らせしておりますので、今後とも戸別受信機の普及促進と併せてメール登録の推進を図っていきたくて考えております。

○11番（永野慶一郎）QRコードの掲載なんですけど、1回限りですかね。いつとき続けていただければ浸透するので、何か月間かしていただけたらありがたいなと今思ったんですが。

○総務課長（本田親行）当分の間、ホームページでも掲載してまいります。そして今、11番委員からも御要望が出ましたので、また新年度に入りましてからも再度お知らせするような形で取り組んでいきたくて思います。

○5番（禰占通男）自主防災組織がないところの人が、個人的に買いたいと言った場合どうなるんですか。

○総務課長（本田親行）先ほど申しましたけれども、自主防災組織を結成してない公民館からも申し込みがございます。その際、公民館には自主防災組織の結成をお願いして、今回登録していただける公民館も増えてるところでございます。

今回、自主防災組織を結成している団体と未結成の公民館とに補助率の差を設けたことにつきましては、自主防災組織を100%つくっていただきたいという考えがございますので、そこで差をつけたところがございますけれども、今後、全ての公民館で自主防災組織を結成して、公助の取組を推進していただきたいと考えております。

○5番（禰占通男）公民館が取り組まないから買えないちゅう人もいるんですよ。本人は買いたいんだろうけど、公民館は取り組まないちゅって、何かこう。

○総務課長（本田親行）公民館に加入されていない市民の方もいらっしゃいますので、一般世帯も補助対象になっておりますので、また特に個人であっても高齢者とか障害者等要配慮者に対しましては、自主防災組織を形成している公民館と同様に2分の1の補助になっておりますので、必ずしも公民館に入っていないなければ補助を受けられないということではございませんので、その辺も併せて今後とも周知してまいりたいと思います。

○5番（禰占通男）まだそんなに年寄りじゃない人がそう言うわけですから。

○総務課長（本田親行）一般世帯につきましても、3分の1の補助がございますので、一般世帯も補助対象となるということでございます。

○8番（吉嶺周作）放送の在り方なんですけど、この戸別受信機というか、放送の在り方についてなんですけど、今の戸別受信機は非常に性能がよく、家にいてもすごく聞きやすいんですけど、庁舎の上から鳴らす放送の部分を戸別受信機で流さないときがあるんですよ。

そうしたときに、ここからの聞くしかないんですけど、やはり放送の在り方というか、仕方はもうここから流れた分は戸別受信機から全て流してもらわないとですね、何を言ったか分からない、風が強い日とか雨が降ってる日はですね、非常に外からの放送というのは聞きづらいんですよ。それが先月あったんですよ。自宅の戸別受信機からは流れなくてここだけが流れているというのがあってですね。恐らく問合せもあったんじゃないかと思うんですけど、やはり今後は放送で流す分は戸別受信機から全て出るようにしていただきたいんですけど。

○総務課長（本田親行）防災行政無線で放送する内容が、戸別受信機でも放送されるわけなんですけれども、防災行政無線からの放送が本庁からの放送と、遠隔操作ということで消防からも流

れる形になっております。

まだ、消防のほうが戸別受信機への連携が整っておりませんので、今後そこが整ってまいりますと、全ての放送内容と同じものが戸別受信機から流れてまいりますので、よろしく願いいたします。

○8番（吉嶺周作） 分かりました。その消防署とここの連携は何月からになるんですか。

○総務課長（本田親行） 消防が放送する分につきましても今調整中でございますので、近日中には全ての防災行政無線の放送が戸別受信機から送信されますので、よろしく願いいたします。

○10番（下竹芳郎） 消防費の13ページ、4番の屈折はしご車オーバーホール事業なんですけど、これ3,300万という多額なんですけど、これは架装部分、はしご車部分のオーバーホールということですよねですか。

○警防課長（俵積田一豊） この事業は、はしご車の塔の部分、塔の部分というか、車以外のはしご部分と考えていただければいいと思います。

○10番（下竹芳郎） この車は何年式の車なんですけど。

○警防課長（俵積田一豊） 平成25年に導入いたしました車でございます。

○10番（下竹芳郎） これは実際、火災現場に出動して活躍ちゅうのかな、活動したことはあるんですか。

○警防課長（俵積田一豊） 訓練とか、実戦にも出動した経緯がございます。

○10番（下竹芳郎） 万が一のときに、万全の準備をお願いします。

○総務課長（本田親行） 先ほどの5番委員からのお尋ねで補足ですけれども、公民館が取り組まないで、戸別受信機の購入が難しいといった御意見があるということでございました。

広報紙ですかね、お知らせ版でも既によくある質問の中で、公民館としての戸別受信機の設置は1台からでも補助対象になるのかという想定問答をして、1台からでも補助対象となりますとお知らせしてございますので、そこ辺りも御参照いただいて周知いただければと考えております。

○3番（上迫正幸） 平成25年に購入されたはしご車なんですけど、多分、専門業者に頼むと思いますが、何日ぐらいを考えておられるんですか。

○消防長（中原浩二） おおむね4か月ということ聞いております。

○3番（上迫正幸） 4か月という長い期間かかるわけなんですけど、その4か月の間に、もしというときははしご車の代わりというか、そういう車両は配備されるんでしょうか。

○消防長（中原浩二） その間につきましては、隣接の南さつま市消防本部と消防相互応援協定を結んでおります関係上、有事の際は南さつま消防署のはしご車が応援に来ることになっております。

○3番（上迫正幸） 南さつま市から応援に駆けつける、来るということなんですけど、やはり時間が20分前後かかると思いますが、その辺はどうお考えですか。

○消防長（中原浩二） 確かに、到着設定まで30分程度を要するかと思いますけど、あと救助工作車のクレーンその他三連はしご等がありますので、それを有効活用して消防戦術を行いたいと考えております。

○4番（沖園強） 4か月かかるということであるんですけど、特殊車両でメーカーも特定されているわけですよね。どういった形で発注されるんですか、競争入札になるのか、指名競争入札になるのか、一般になるのか、随契になるのか、どうなんです。

○消防長（中原浩二） 予定としては1社の随意契約となると思います。

○4番（沖園強） 契約規則、契約条例等からいけば、この額であれば見積りで大丈夫なの、見積り入札。

○消防長（中原浩二） 競争入札であれば2社以上ということになるかと思いますが、この場合は他社をもし入札に指名しましても部品等を持ちませんので、応札しないことが想定されま

すので、1社随契という形になろうかと思えます。

○4番（沖園強）一応、参加者の指名とか指名競争入札、随契ということですよ。別表で随契は定められているんですけど、その辺は庁内の中ではどんな検討がされたんですか。

○財政課長（佐藤祐司） 地方自治法の施行令の中に167条の2の第1項第1号から第9号まで随契要件があると思えます。その第1号が金額要件でございます。第2号から先が1社じゃなければできない特別なもの、競争できないものといういろんな理由がございます。消防のほうが言われるのは、その要件に当たるから随意契約になると言われているのではないかなと思えます。

○4番（沖園強） それで大丈夫なんですか。——はい。

○8番（吉嶺周作） あらましの13ページの8番の自主防災組織活動補助ってあるんですけど、これ10万円、令和元年度も2年度も予算編成されておりますが、こういった内容に対して補助されるのか、そして1公民館当たり幾らが上限なんですかね。

○総務課長（本田親行） 自主防災組織につきましては、先ほども申しましたが、結成の促進とまた公助の取組を推進することが重要であると考えております。それぞれの自主防災組織におきましても、自分たちでかねてから防災訓練等を実施するところがございます。それに対して必要な経費2万円を上限として交付しているところで、昨年度も実績があったところでございます。

○5番（禰占通男） あらましの6番の深浦排水の水位計ということで、本市にはこの水位計というのは何か所あるんですか。

○建設課長（松崎信二） ここに記載してある水位計は、河川の水位を測る水位計ではなくて、深浦水門の開け閉めのための花渡川側の水位計と内水のほうの水位計があって、自動でゲートを上げ下げする水位計であります。

委員が今言われているのは、河川の豪雨時の水位を観測する水位計のことじゃないかと思えますので、カメラ付で枕崎に設置してるのは花渡川の新神浦橋の上流に1か所、平成30年度に尻無川と中洲川と馬追川に県が設置しており、稼働は平成31年4月1日からとなっております。

○5番（禰占通男） 結局、通信機能が全部ついてるってということですか。水位計にカメラやいろいろなやつが。

○建設課長（松崎信二） カメラがついてるのは花渡川のみ、あとはカメラじゃなくてどれぐらいの水位かというのは測れるようになっております。

○5番（禰占通男） 一応、今スマートメーターということで、いろんな通信機能がついてるやつにいろんな研究も進んでるんですけど、その水位計についての状況ですか、それは何か示されているんですか。

○建設課長（松崎信二） 花渡川以外の3か所も通信機能はついております。今言いました通信機能はついておりますけど、簡易型の水位計で県で一括管理しております。将来的には、一般の方でもどれぐらいになっているか見れるようになるかもしれませんが、現状でははっきりどのような方向になるのか答えられないところであります。

○5番（禰占通男） 先ほど言いましたけど、この深浦のやつは自動で水門を開け閉めできるということ、水位計によって。

○建設課長（松崎信二） はい、深浦水門に関しては自動で開け閉めするようになっております。

○委員長（清水和弘） 次に、教育費についてお願いいたします。

予算書の112ページから134ページまで、あらましの14ページから16ページまでとなります。

審査をお願いいたします。

○12番（東君子） あらまし14ページの教育費6番と7番ですが、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー、これの事業内容をお聞かせください。

○学校教育課長（益満裕美） スクールカウンセラーでございますけれども、それぞれ学校の児童生徒が抱える、例えば友人関係であったりとか、あるいは不登校のことであったりとか、そう

いうことについて相談を受けるのがスクールカウンセラーの業務でございます。

スクールソーシャルワーカーについては、そういう子供たちが抱える状況について各関係機関と連携を取りながら、どういう関係づくりをしていけばいいのかというところの間を取り持っていていただく、そういう関係づくりをしていくのがスクールソーシャルワーカーの業務になります。

○12番（東君子） そうしますと、これは小学校と中学校にこのスクールカウンセラーっていうのは、いつもいらっしゃるんですか。

○学校教育課長（益満裕美） 常にいるということではございません。年に計画を立てて訪問する形と緊急事態に応じて訪問する形もありますけれども、今現状としましては、計画的に曜日を決めて、月日を決めて訪問するという形を取っております。

○12番（東君子） そしたら子供が、例えば心の何か問題を抱えていて、いじめだったり何か相談したいなと思ったときは、そのスクールカウンセラーに先生を通して申し込むということですか。

○学校教育課長（益満裕美） 基本的にはそのような形を取っております。

○12番（東君子） そしたら、そのスクールカウンセラーが来られるまでは、日々悶々とためこんで。

○教育長（丸山屋敏） 児童生徒の悩みは、最初は学級担任がするんですね。それで学級担任が話をしても相談にのってもなかなか解決できないとなったときに、スクールカウンセラーが専門ですので、この人が対応していくということで、最初からスクールカウンセラーに対応してもらうのではなくて、最初はやはり学級担任が一番子供を知っていますから、そういう対応をしていくわけです。

○11番（永野慶一郎） あらましでいきますと15ページなんですけども、20番の学校教育施設等整備事業ということで、小学校、中学校それぞれ校内通信ネットワーク整備委託ってございます。9,400万小中合わせて委託事業がございます。これ具体的にどういった事業なのかを教えてください。

○教委総務課長（山口美津哉） この事業は、昨年12月に政府が打ち出しておりますG I G Aスクール構想というのがありまして、その構想の中において学校におけます高速大容量のネットワーク環境、校内LANと申しますけど、これの整備を推進することと、特に義務教育段階においては、令和5年度までに全学年の児童生徒一人一人が、それぞれ端末を持って十分に活用できる環境の実現を目指すこととしております。

その実現のために、事業を実施する地方自治体に、国が今後財源を確保して必要な措置を講ずることとしているんですけど、国では令和元年12月13日に閣議決定されました令和元年度の補正予算が出されましたけれども、この校内通信ネットワークの整備の中で、特に校内通信ネットワークについては元年度の補正予算において、2年度までに小中学校の整備を行ってくださいと全国に通知が出されております。

本市としまして、この事業が3年度以降は国の補正予算を活用できないとなっておりますので、この機会に補助事業を活用して2年度に手を挙げて実施しようとするところがあります。

○11番（永野慶一郎） 国の予算の関係で、令和2年度についてというのは分かったんですけど、具体的に校内通信ネットはどういう、何ですかね、ちょっとぴんってこないんですけど、どういったあれなんですかね、役割。

○教委総務課長（山口美津哉） 今度する校内LAN整備については、大きく言えば2種類の工事というか整備がありまして、まず一つは、先ほど言いました校内LANの整備工事で、学校の普通教室、特別教室内において、幹線とか支線ケーブル、サーバー、ルーター、ハブ、情報コンセントなどの配線工事を施して、どこでも無線LANでタブレットなりパソコンが使えるような

環境整備をするという工事と、それを行うために必要な電源キャビネットという充電のできる保管庫を整備する工事が補助対象として含まれております。

○11番（永野慶一郎） 私たちが使ってるWi-Fiとか、そういった無線LANとの感覚でいたものですから、何でこんな9千何百万もかかるんだろうかなと思ってたんですけど、今言われたそのルーターとか、そういった機器を各教室に一つずつ整備をしていくってことですかね、配線工事をして。

○教委総務課長（山口美津哉） 詳細な部分については、説明がまだ詳しく私もできないところですけども、電源キャビネットについては普通教室の一つずつ設置いたしまして、パソコンが使える状況にするためのLAN工事は、各教室でどこでも使えるように配線を施していくと。

その過程において、必要な場所にルーターとかサーバーとかを設置していく工事になると思いますが、そこは設計というか、実際発注する前の段階においては仕様書をつくりまして、それに伴って工事というか、委託で行っていくことになると思います。

○11番（永野慶一郎） 学校はタブレットを導入済みでしたよね、昨年度の多分当初予算で私審査した覚えがあるんですけど、タブレットとかを多分Wi-Fiにつないでするのかなと思うんですけど、無線LANでするのかなと思うんですけど、パソコンはある台数全部LANケーブルにもともとつながってますよね。今あるLANケーブルにつながってる、新たにそれも工事するということですか。

○教委総務課長（山口美津哉） 今、小学校については無線LAN整備を今年度行いましたのでつながっておりますけども、基本的には中学校のほうも無線LANでつなげて活用できるようにするということです。

○11番（永野慶一郎） 小学校は、今無線LANがあるからということで、中学校も無線LANが使えるようになるってということで、金額にこういった違いがあるということで間違いないですか。

○教委総務課長（山口美津哉） 委員のおっしゃるとおりで、小学校については今年度整備を行っておりますので配線工事等は不要というか、改めて追加して行う工事がありませんので、中学校と小学校ではこのような差ができていくということで御理解いただきたいと思います。

○11番（永野慶一郎） 果たして、これ高いのか安いのかっていうか、こんなにするんだなっていう印象しか今受けないんですけど、またちょっと詳しい概要が分かればですね、また後もってでもお伝えいただければと思います。

○7番（吉松幸夫） あらましの14ページ8番の異文化交流・国際理解教育推進事業というのがありますが、これは具体的にどういったものなんですかね。

○学校教育課長（益満裕美） 枕崎市に在住する外国人、今考えているのは外国人技能実習生なんですけど、この方を学校に招いてその国の衣食住であったりとか、そういうことを学ぶことによって、交流を深めることによって、その国の異文化の理解を深めて、児童生徒の国際理解の認識を高めていくという事業でございます。

○7番（吉松幸夫） 分かりました。以前から私もいろいろお願いしてあったこれが具体化したということでございますね。

それと、そのページの13番小学校フィジカルプログラミング教材購入とありますけど、このフィジカルプログラミングっていうのはどういったものなんでしょう。

○教委総務課長（山口美津哉） これは、これまでも説明をしておりますけれども、令和2年度から小学校でプログラミング教育が始まりますけれども、プログラミング教育の充実に期するための教材の購入費になりますが、具体的なものとしてはプログラミング教育に使用します小さなロボットとか、機械の制御をするという体験を通して学ぶ教育になりますので、そういった機材というか、小さなロボットとか機械を購入することでこの金額を計上してあります。

○12番（東君子） すいません、15ページの18番ですね、教育心理検査等委託、この教育心理検査っていうのはどういったものなんでしょうか。

○学校教育課長（益満裕美） 主に標準学力検査といいまして4月に行うんですけれども、小中学校で前年度に習った各教科の履修内容がどの程度理解できているのかという試験であります。それ以外に知能検査というのがありますけども、そういうのを含んでおります。

○12番（東君子） 何かこの文字を見たときはですね、先ほどの延長なんですけど、例えば毎日御飯を食べていますかとか、何かそういうやつで生活面が分かるのかなっていうふうに思ったんですけど、主に学力っていうことですね。

○学校教育課長（益満裕美） はい、そういう形になります。

○9番（立石幸徳） 2つほどですね、あらましのまず英語検定料23万ですけど、助成をするというんですけどね。これ検定料そのものは幾らなんですかね。

○学校教育課長（益満裕美） 英語検定料でございますけれども、今現在、第5級で申し上げると3,000円になります。4級が3,600円、3級が4,900円、準2級が5,900円、2級が6,500円という検定料になっております。

○9番（立石幸徳） 当然、級っていうかランクによって検定料も違うんでしょうけど、中学校の生徒が受けるっていったら何級が大体多くなるんですか。

○学校教育課長（益満裕美） 一番多いと予想されるのは3級になります。5級が中一、4級が中二、3級が中三というような形で、少しずつ段階が上がっていきますので。

○9番（立石幸徳） 英語検定ほかの語学もですけど、その主催者というか、英語検定の場合は何か統一された一つの組織的には、どこが実施して、一般的にはこの英語検定というのは学校教育に携わるそういう意味での英語検定なのか。どういう種類の英語検定なのか、その辺はどうなんでしょうかね。

○学校教育課長（益満裕美） 日本英語検定協会というところが主催の検定になります。

○9番（立石幸徳） それで、その助成なんですけれども、これは例えば半額とか3分の1とか、幾らの割合を助成するのか。それと助成することで受験というか、挑戦してみようというところが進むんですか。その辺についてちょっと説明をしていただきたいと思うんですが。

○学校教育課長（益満裕美） 助成については半額を考えております。それに伴って、検定の受験率が増加するかどうかということについては、各学校とも整理をしたんですけれども、やはり来年度から小学校も外国語が入ってきますので、その英語について興味関心を高めてもらうということでもありますので、各学校でまたそういう受検については呼びかけて、受検の向上については取り組んでいきたいと考えております。

○教育長（丸山屋敏） この英語検定の補助については、受検料がないということで受けられない子供たちもいるわけです。そういうことで、今回この補助をして受けてもらおうと考えてるわけです。

そして、私どもが一番気をつけていることは、ただ補助が出たから受けましょう、これじゃ困りますよと。それ以前に、きちっとした対策を練ってくださいねということで、各学校に周知してこの予算を計上したところです。

○9番（立石幸徳） いろんな考え方はあると思うんですね、私はむしろ、むしろっていうか考え方によっては、ある意味で子供には高額な受検料で受けて、あれだけの金を払ったからどうしてもその級を取らんといかんという面もあると思うんですよ。ただいま教育長が言われたように、受検料が高いんでちょっともうやめたというような、とにかくこの事業をせっかくスタートしましたんでね、いい方向にいくようにやっぱりその辺の状況も見ながら、今後取り組んでいただきたいと思います。

それからもう一点、資料も要求してたんですが、野球場のスポーツ交流拠点整備事業、これは

今度の2期の地方創生の中でもある意味では目玉になってるし、市長自身も野球でまちづくりをするみたいなことも言ってるんですけどね。ちょっと気になるのは、これも資料要求したその地方創生の総合戦略審議会のですよね、これ一番最後の審議会なんですかね。1月30日の会議録の中で、非常に野球に詳しい方といきましょうか、委員の発言があるんですね。あまりそのこういうのを、ほかの人が言った発言をある意味で公にするのもちょっとためらうんですが、非常に野球場をどうするかというのと関係あるんで、ちょっと抜粋して言いますと、1億、2億で野球場整備ができるもんじゃないと。南さつま市の野球場が野球場の標準になってるんだというような発言をされています。それで、その標準という言葉が出るんで、こういう野球場には何か標準があるんですか。

○保健体育課長（豊留信一） 標準といいますか、プレーをする中で、ある程度マウンドからホームベースまで、ホームベースから一塁まで、ホームベースからバックネットまでとか、ホームベースから一塁側、三塁側の外野両翼までの距離とか、球場の寸法というんですかね、大きさといったようなのはあります。

○9番（立石幸徳） それはどんな競技でも、バレーコートであろうが、バスケットであろうが何であろうが、そういう一つのルールの上でのちゃんと決められた長さとか面積は当然あると思いますよ。ただ、野球場の構造的な意味での標準ということだと思っただけですよ。本市の野球場が標準なんかに、今保健課長が言われた中でな、外れてたんじゃそりゃもう野球の公式試合にはなりませんよ。そういう意味じゃなくて、構造上の何か標準があるんですか。

○保健体育課長（豊留信一） 構造上といいますと、フェンスの高さでありますとか、フェンスのコンクリートの厚さでありますとか、そういうことを委員はお尋ねということですかね。

○9番（立石幸徳） 私は、この1月30日になっていますが、本市の地方創生の審議会の会議録の中にこの触れた部分があるんですよ。南さつま市の野球場が標準になっていると。これは承知してるんですか。

○保健体育課長（豊留信一） 野球場は、それぞれいろんなところにあるわけですけども、南さつま市の球場が標準と、どういう大きさで標準と言われたのかは分かりません。鴨池にもありますし、県内の市にも野球場というのは設置してあります。野球ができるフィールドであれば、それが標準ではないかと思っております。

○9番（立石幸徳） ある特定の委員の言われたことをですね、変に持ち出してどうのこうのじゃないんですけども、この資料からいくといろいろグラウンドの今まで議会でも指摘されたところが、今度1億7,000万ぐらいの改修にはなるんですけど、野球でまちづくりといたらどうしても、例えば言えば切りがないんですけど駐車場ですね。まちづくりですから野球場があつて、そこにいろんな応援をする人、集まりやすいそういった体制をつくらんといかんと思っただけですけども、今の野球場のあの位置で駐車場とかその辺は、今後何か検討していくんですかね。

○保健体育課長（豊留信一） 駐車場につきましては、今の野球場バッククリーンの裏、体育館との間にある程度の駐車スペースがあります。それから、体育館と武道館の間に勤労青少年ホームがあったんですけども、そこが解体されて現在広いスペースになってます。それと、今後の計画で野球場と塩浜運動場の間に通路が1本通って、そこは植栽があるだけなんですけれども、そういった周辺も駐車場整備をしていく必要があると思っております。

○9番（立石幸徳） 私は、市長が言われる野球でまちづくりと言うのであれば、もちろん球場そのものですけど、そういういろいろ市内外から来る方の足の駐車、そういうものも見通した上での体制を取らないと、球場だけあつても車をどこに止めたらいいいのかな、まちづくりですからね。これまでの何倍かのいろんな人に来てもらうという意味があるんでしょから、そういうことも見通した上で事業には取り組んでいただきたいと思っております。

○保健体育課長（豊留信一） 以前から野球場の改修の必要性ということで、担当課のほうでも

いろいろ考えていたところですが。特に、一塁側の防球ネット、スコアボード、ダッグアウト、一塁、三塁のベンチですけれども、そういったところの緊急性を感じていたところですが。

改修をするとなりますと多額の経費が要るわけですが、今回、この日本スポーツ振興くじ助成金を活用することによって、こういった緊急の整備をしていきたいと当初に計上したところですが。

市長がおっしゃる野球を生かしたまちづくりについても、これからその魅力ある野球場、そういったいろんな催しができたり、人の交流を進めていく上での野球場についても、また今後整備をしていく必要があると思っております。

○4番（沖園強） 予算書の131ページ、国体関係でお尋ねしていきたいと思うんですけど、あらましの16ページでもいいんですが、非常に本市の職員の対応が今年度よかったというお話もあったんですけど、これ実行委員会ってなってるんですけど、こういった形で開催経費等が実行委員会の流れになってるのか、そこをちょっと説明してください。その実行委員会とはどういった方たちが実行委員になってるものですか。

○保健体育課参事（松田勇一） 枕崎市実行委員会は、市長を会長とし副会長が4名、常任委員が26名、監査委員2名、委員21名、顧問5名の計59名の実行委員会となっております。

○4番（沖園強） 元年度のなぎなた大会等に我々も参加させてもらったんですけど、会場設営とか、そういった部分も実行委員会のほうでされているんですか、会場設営等も。

○保健体育課参事（松田勇一） 実行委員会の中に5つの専門委員会があります。総務企画専門委員会、広報市民運動専門委員会、競技式典専門委員会、宿泊衛生専門委員会、交通整備専門委員会が構成されております。その中で、必要な部分を専門委員会で協議して進めていくということになります。

○4番（沖園強） 5つの専門委員会があるということで、そうすると設営費とかいろんな契約関係が生じると思うんですけど、そこはどこの委員会がされてるの。

○保健体育課参事（松田勇一） 契約関係につきましては、実行委員会事務局が保健体育課国体推進係にありますので、そこで執行していくことになっております。

○4番（沖園強） そうすると、事務局が契約関係は対応しているということで、主に設営費等になっていくんでしょうけど、設営費等で幾らぐらい使ったものですか。このあらましの令和元年当初予算の3,200万というか、3,227万なんですけど、これはちょっと指摘しておきます。3,227万のうち設営費に幾ら使ったの。

○保健体育課参事（松田勇一） リハーサル大会の会場設営費のことだと思いますけども、986万5,800円で契約をしております。

○4番（沖園強） 決算委員会ではないのであまり深くは掘り下げませんが、それは一括して契約されたんですか。それは、指名競争入札、随意契約、どっちなの。

○保健体育課参事（松田勇一） 実行委員会の執行で、これは2社の見積りを頂いて執行しております。

○4番（沖園強） 見積入札ということですか。

○保健体育課参事（松田勇一） はい。

○4番（沖園強） そうすると、指名見積入札になるの。

○保健体育課参事（松田勇一） 指名ということになります。

○4番（沖園強） 先ほど消防車両の関係等は例の167条の2第1項第1号と財政課長のほうから説明があったんですが、そうすると2社以上の見積りを取ったんですか。

○保健体育課参事（松田勇一） 2社の見積りを取っております。

○4番（沖園強） 契約規則等からいって、10万円以上である場合は10万円以上ですよ、附則でいけば。入札参加資格要件等選定委員会の推薦するものところになってるんですが、その委員

会は開かれたの。

○保健体育課参事（松田勇一） 入札選定委員会は開催しておりません。

○4番（沖園強） なぜ開催しなかったの。

○保健体育課参事（松田勇一） これまでの先催県の状況とか見まして、会場設営に関わる業者が2社しかいなかったということもありまして、この2社に見積りを取ったところでございます。

○4番（沖園強） 条例、規則等をそうして安易に解釈すると、後々ほらまた今年度もまた多額の予算を組んでるわけでしょう。元年度分は、決算委員会でないですからこれ以上申しませんが、ちゃんと条例規則に基づいて契約をしないと、規則の3条から20条までは指名競争入札であろうが随意契約であろうが、そこを準用しないといけないとなってるわけですよ。そこをばなし崩しにしてしまうといかがなもんかなと思って今指摘してるんですけど、教育長どうですか。

○保健体育課参事（松田勇一） 新年度の予算執行につきましては、市の指名委員会を通して的確な入札を行っていきたいと思います。

○財政課長（佐藤祐司） 先ほど4番委員が、国民体育大会推進費の前年度の当初予算、令和元年度の当初予算について、3,200万ではないというふうに言われましたが、これ目の数字ではなくて、目の中に国民体育大会推進費という事業と公用車管理費という事業があります。その公用車管理費が127万9,000円あります。その2つを足せば目自体は3,327万9,000円になります。だけど、この出てるものは事業としての国民体育大会推進費ですので3,200万円です。

○4番（沖園強） 教育長、後々またいろいろ支障が出るということもあり得るので、十分留意していただきたいと、要望に代えておきます。

○委員長（清水和弘） 本日は、これをもって散会いたします。

午後4時51分 散会